

平 群 町 議 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	平成 3 1 年 3 月 6 日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 ( 開 議 )	3 月 6 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 ( 第 1 日 )		
出 席 委 員	山 口 昌 亮 山 本 隆 史 窪 和 子	井 戸 太 郎 稲 月 敏 子 下 中 一 郎	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長 住 民 生 活 課 参 事 都 市 建 設 課 参 事 教 育 委 員 会 総 務 課 参 事 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 清 掃 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 岡 弘 明 橋 本 雅 至 大 浦 孝 夫 瓜 生 浩 章 山 口 繁 雄 中 村 九 啓 辰 巳 育 弘 今 田 良 弘 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 松 村 嘉 容 島 野 千 洋 北 樋 口 政 弘 大 辻 孝 司 巳 波 規 秀 西 岡 直 美 山 崎 孔 史 福 井 伸 幸 川 西 貴 通 岡 田 康 裕 東 川 雅 俊 西 谷 英 輝 藤 本 佳 利 浅 井 利 育 木 崎 広 親	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>野菊の里斎場所長 健康保険課主幹 健康保険課主幹 健康保険課主幹 福祉課主幹 福祉課主幹 観光産業課主幹 観光産業課主幹 観光産業課主幹 都市建設課主幹 都市建設課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 教育委員会総務課主幹 観光文化交流館長 学校給食センター所長 上下水道課主幹 上下水道課主幹</p> <p>田中伸明 乾 充喜 北川貴史 南 佳子 乾 宏美 松本光弘 川端康嗣 寺口浩代 西岡 亨 竹吉一人 勝山修志 太田育代 浦井久嘉 酒井智志 末永潤子 林 勝之 石見 良 川口博司 西口容弘</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹</p> <p>上田昌弘 高橋恭世</p>
<p>付託事件</p>	<p>議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算について 議案第17号 平成31年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第18号 平成31年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第19号 平成31年度平群町水道事業会計予算について 議案第20号 平成31年度平群町下水道事業会計予算について 議案第21号 平成31年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第22号 平成31年度平群町学校給食費特別会計予算について</p>

付 託 事 件	議案第 23 号 平成 31 年度平群町介護保険特別会計予算 について 議案第 24 号 平成 31 年度平群町奨学資金貸付事業特別 会計予算について 議案第 25 号 平成 31 年度平群町後期高齢者医療特別会 計予算について 議案第 26 号 平成 31 年度平群町用地先行取得事業特別 会計予算について
会議録署名委員 の 氏 名	委員長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。 稲 月 敏 子 窪 和 子

開 会 （午前 9時00分）

○委員長（山口昌亮）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。はい、町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。委員の皆様にはお忙しい中、予算審査特別委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本定例会で付託されました平成31年度の一般会計、各特別会計の予算編成について、本日とあすの2日間の予定で行われます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、厳しい状況での予算編成となっております。委員の皆様には審査いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

それでは、直ちに会議を開きます。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、稲月委員、窪委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

当委員会に付託を受けました案件は11件です。予算審査については、本日3月6日に一般会計予算の審査を、そして、あす3月7日に各特別会計、各事業会計予算の審査を行います。

まず、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略いたします。

先日資料請求がありました資料については、予算審査の前に説明を行っていただきます。説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、歳出全般にわたる資料説明から順次説明を求めます。総務防災課長。

○総務防災課長

それでは、資料説明をさせていただきます。

まず、資料ナンバー1番、ページで言いますと1ページでございます。所属別職員数、正職・臨職の職員数でございます。左端が所属名、また、年度、2

8年度と29年度につきましては実績でございます。30年度、31年度につきましては予算人数でございます。増減が一番右端になっております。

続きまして、資料ナンバー2、同じく2ページでございます。これは年齢別職員の構成で、正職員のみとなっております。平成31年4月1日見込みということで、左端が年齢、生年月日と、あと右端が人数というふうになっております。

総務防災課は以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、全般にわたりましたの資料説明、御説明申し上げます。

まず、資料3、ページで3ページでございます。民有地と平群町の持っている財産の貸し付けの賃料ということで、資料3の3ページでございますが、現在これは平群町がそれぞれの地権者の方からお借りをしております土地の賃借料につきまして、1から20までの物件ございますので、それぞれ面積並びに決算額、基準額、予算額ということで付記をさせていただいております。

おめくりをいただきまして、4ページでございます。こちらにつきましては、土地の貸付収入でございます。これは平群町有地、平群町の土地をそれぞれの事業用途に基づきましてお貸しをしている、それに基づく収入見込み額ということで記載をさせていただいております。

続きまして、資料の4でございます。ページで申し上げましたら5ページでございます。消費税が10%に上がった場合の財政への影響ということで、簡単な試算を添付をしております。まず、消費税でございますが、交付金ということで、今年度引き上げに伴いまして、Aということで2,500万の増収を見ております。今度は執行経費、いわゆる平群町が納める費用ということで、全体の経常経費の中から消費税が発生するものということで計算をいたしまして、3,051万4,000円の額と。差し引きいたしますと、今年度におきましては約500万程度の影響額があるかなと。4でございますが、通年で試算した場合でございます。1年間通しということで試算をした場合、年間約1,500万程度プラス要因に働くのかなというふうな影響額試算でございます。

続きまして、資料の5でございます。ページをおめくりをいただきまして、6ページでございます。幼児教育無償化への財政の影響というところでございます。これにつきましても、まだ制度上の状況ということで、無償化に影響のある項目につきまして、それぞれ予算書に対比をすることで、歳入歳出の科目それぞれ記載をしております。内容につきましては、10月から無償化になる

部分で歳入で見込めるもの、歳出で発生するものを列記しております。2といたしまして、10月以降、無償化に伴いますいわゆる財源の補填措置ということでまとめさせていただいております。左側に書いているものが、いわゆる今までいただいていたもの、保護者の方から御負担いただいていたもの、また、町の経費として必要になるものでございます。右側のほうが、それぞれ国のほうから補填をいただけるもの、また臨時交付金等でいただけるものということで列挙しております。

その中で、今後補正等によりまして、まだこの無償化につきましては全体の補助制度と申しますか、ちょっと把握しきれてないものもございまして、その他のところで認可外保育の施設であるとか、いわゆる幼稚園、旧幼稚園の、私立幼稚園の対応、また預かり保育、一時保育の対応ということで、それぞれ今後どういふように推移してくるのかというふうなところにつきましても付記をさせていただいております。全体の国の予算、国の考え方といたしましては、消費税の引き上げ分並びに不足分につきましては、地方交付税等で補填をするというのが基本的な考え方ということでまとめさせていただいております。

政策推進課のほうからは以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

引き続きまして、資料ナンバー6、7ページでございます。幼児教育の無償化の対象人数でございます。ゼロ歳から2歳児の合計、3歳児から5歳児の合計、その合計ということで、はなさとこども園、ゆめさとこども園、そして私立幼稚園ということで、30年度ベースで見込んで記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

それでは、歳出全般にわたる質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、歳出全般にわたる質疑を終わります。

続きまして、議会費に入ります。

これより議会費に対する質疑に入ります。42ページから43ページまでで

す。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に入ります。

まず、総務費の資料説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、総務費の資料説明をさせていただきます。資料番号7番でございます。ページといたしまして、8ページでございます。財産管理費の中で、集会所等の施設整備の30年度の要望自治会の内訳ということで、四つの自治会というふうに申し上げました、菊美台自治会から椿台自治会まで、それぞれ集会所の改修費用について記載をさせていただきます。

続きまして、資料の8でございます。同じ企画費の平成30年度のふるさと納税の返礼品ということで、資料8、ページで申し上げましたら9ページでございます。ふるさと納税、ちょっとまだ1月末現在の数字ということで、寄附件数並びに寄附額について記載をさせていただきます。上段のところでございますが、それぞれ寄附をいただいた金額によりまして、こういった返礼品がたくさん御要望があるのかということで、その一覧、記載をさせていただきます。下段のほうでございますが、納付別件数ということで、それぞれどういう形で納付をいただいたか、カード払いから現金書留まで、納付をいただいた方のその納付の仕方ということで、金額並びに件数を記載をしております。

続きまして、資料の9でございます。同じく企画費の平成30年度の定住化促進奨励金の実績見込みということで、資料の9、ページで10ページでございます。30年度で給付が3年目となっておりますので、上段のところそれぞれ28年度から30年度まで3カ年の件数並びに金額について記載をさせていただきます。

下段でございますが、平群町の大字別の申請件数、並びにどちらのほうから御転入をされたのかということで、従前地の所在地ということで、県内、県外ということで区分をさせていただきます、それぞれ申請された方の属性ということで記載をさせていただきます。一番下段でございますが、新築で求められたのか、中古物件を求められたのかという件数並びに申請者の年代別の申請件数ということで記載をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

11ページ、資料10、防犯対策費の関係でございます。平群町防犯カメラ設置状況の表になっております。初めの表が補助金の交付により設置していただきました防犯灯6カ所でございます。次の分が、自動販売機の設置事業者との協賛によりまして設置しました3カ所でございます。最後の分が、31年度の予算に関係する分で2カ所ということでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

資料ナンバー11、防災諸費、ページは12ページでございます。平成31年度の防災備蓄品の購入予定品目でございます。左側に品目と、あと保存期間と、あと数量、あと保管場所を記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課長。

○税務課長

資料ナンバー12、13ページでございます。ペイジー・コンビニ納付導入についての効果として、導入後の状況を記載しております。一つに、徴収状況としまして、導入前の平成26年度から平成30年度の5年間の1月末現在の徴収率を記載しております。また、徴収率の対比を記載しております。二つ目に、コンビニ収納の利用状況でございます。米印に記載しているように、平成27年度は全納納付書を同封していなかったため、平成28年度との対比としております。三つ目に、コンビニでの土・日・祝日の納付状況でございます。四つ目といたしまして、人件費の削減といたしまして、平成27年7月より職員1名の減となっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより質疑に入ります。

これより総務費に対する質疑に入ります。43ページから61ページです。

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）



51ページの、私が前々から言ってます防犯対策費で、防犯カメラ設置補助金、この資料にも出てますけども、過去の経緯を見ても四十数万円という、1台当たりかかっているんですけども、私の試算では同じようなものが二十数万円で買えるという、こういうのが出てます。ただ、これはあくまでも補助なので、自治会さんからの見積もりに基づいてだと思っておりますけども、ただ、もしこれが安くなれば、この半額、例えばですけど、過去の例で言いますと平均45万ぐらいだとすると、もしこれが25万円でおさまれば20万円で、そのうちの半分、県の補助があったとしても、平群町としては負担が10万円ずつ減るわけですね。だから、1、2、3、4、5、もし6基やったら60万円というのと、単純にまたさらに3台ふやせれますし、体育大会が120万ぐらいですと、その半分が補えることになるので、例えばですけども、その予算としては、今回ももう1台当たり50万円って上がっているんですけども、その指導のラインで、例えば30万円以内で何とか見積もりをとれるようにできないかとかいう、そういう窓口での指導とかはできないもんなんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

お答えさしてもらいます。県のほうの補助金なんですけれども、今年度までの3カ年、補助をいただいてた分なんですけども、県のほうは事業費に対しまして2分の1、そして上限のほうは20万円という形でした。ただ、来年度からはですね、県のほう、要綱を変える予定でして、今はまだ定まっていないんですけども、変えるという情報が入りまして、それによりまして事業費に対して2分の1、上限額が下がりました10万円という形になっております。

今後につきましてですね、県ともちょっと情報を交換しながら、ほかにも委員おっしゃるとおり安価なものが出てきておりますので、そちらのほうをちょっと研究して、地元のほうにもあっせんしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

防犯カメラの、今の井戸委員の関連でお尋ねをしたいんです。今、県のほうの補助が低下するというので、井戸委員の言われることもわかるんですが、毎年2基ずつついておりますが、大変いろんな面で効果を発しているとお聞きをしております。そして、ただ毎年2基、2台だけですので、中に書かれております防犯カメラ協賛自動販売機設置事業のこの設置をしていただいているんで

すね。今、これ、町有施設に設置をする、飲料用の自動販売機ですね。事業者と共同でこの設置をされておりますが、平成31年度のこの御予定はあるんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

自動販売機との協賛の防犯カメラにつきましては、次年度においては今のところ予定はございません。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

やはり財源もありますので、今までこの2基を幾ら安価にするとはいましても、やはり高性能でないと、安ければいいというものでもありませんので、少し単価は下がってくると思うんですが、それによって2基を4台とかにできるのかどうかも少しちょっと疑問ですので、努力はしていただきたいんですけども。ただ、やはり自動販売機の業者もそれを置くことによって収益にもなりますのでね。これは恐らく政策推進課のほうの係になるんでしょうか。これは住民生活課でいいんですか、この自動販売機の担当も。これはもうこれ以上は行かないんでしょうか。何か、それとも課題があるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

この3基につきましては、新しい箇所での新設の自販機につきまして防犯カメラの協賛という形でつけさしていただきました。ほかの施設も検討はさしていただいたんですけども、今、現状としてはちょっと難しいと。今、現状置いてある自販機につきましては、一応考慮できないかという交渉はさしていただいているんですけども、ちょっと難しいという回答を得ているところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

この取り組み、県下で余りされてるところが少ないと思うんですね。平群町、大変評価をしているんですけども。今後も、やはり町が毎年2基、3基ぐらいの設置ではなくって、もう少しやっぱり防犯の面からも設置台数をふやさな

いといけないので、こういう部分も、自販機の部分にも御協力いただいて協働できるように鋭意取り組んでいただきたいことをお願いしておきたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

ほかに質疑ございませんか。

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

46ページ、北方領土返還要求運動奈良県民会議負担金ということで5,000円つけられています。これ、毎年ずっと、ずーっと、ずーっと前から5,000円ついてるわけで、額にしては非常に少ない額でとやかく言うほどのものではないというふうには皆さん思っておられるかなというふうに思うんですが、大分前に私、指摘をさせていただいてるんですが、この大変な財政の中でね、やっぱり見直しをしていく、不要なもの、やっぱり納得のできないようなものは省いていくというね、やっぱりそこの英断が必要ではないか。こういうわずかなものであってもね、そこからやっぱりきちっと見直しをしていく姿勢というのをね、私は、これ、感じるわけで、あえて指摘をさせていただきます。やっぱりこういうのはどんどん見直していかないかというふうに思っています。でないとやっぱり住民の方々のね、やっぱり納得が得られないというかな、ということで一つは指摘します。

○委員長（山口昌亮）

答弁ええの。

○委員（稲月敏子）

いいです。

○委員長（山口昌亮）

もういいの。じゃあ、下中委員。

○委員（下中一郎）

50ページの委託料、その中でね、何か今般説明で町勢要覧つくるということですね。これ、中筋町長のときに割と分厚い町勢要覧できまして、それがまた岩崎町長になったときに、その3分の1ぐらいでしたな、今度は、それぐらいのボリュームになったと思いますが、今回改訂されるということですのでけれども、どのようなものを今作成されようとしているのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

それでは事業・業務委託料の町勢要覧の関係についてお答えさせていただきます。

たいと思います。今回、今お話あったように、町長が変わったということで、今回100万円の予算計上させていただきまして、ページ数にいたしましては、今のところ16ページでフルカラーで町勢要覧を作成していきたいと、そしてまた広報等につなげる特産品とか、そういったものもPRできるような形で、総括した形の町勢要覧をつくっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

いっごろまでにできるんですかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

まず、今後4月に入ってから入札とかをやっていきますので、なるべく早い、年内中にはつくりたいとは考えておりますが、今年度いっぱい、まず3月までを目標に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求させていただいておりますので、何点かお尋ねしたいと思います。

資料8、ページ9ですね。まず、ふるさと納税の返礼品等についてなんですけれども、ここには返礼品の件数、今数えましたら、金額もあります。17件示されております。そして、まずお尋ねしたいのは、このふるさと納税のサイト、平群町はこのサイトを使われているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

平群町のふるさと納税のサイトにつきましては、「ふるさとチョイス」ということでテレビでも宣伝しておりますが、そちらのサイトを利用しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

そうですね、ふるさとチョイスでね、ただですね、その返礼品、そこには、きのうも見たんですが、7件しか返礼品がふるさとチョイスでは上がっており

ません。きのうのネットの状況では。そして、「ふるふる」というところでは、平群町の、なぜか返礼品が14件載ってるんです。ふるふるとふるさとチョイスというのは違うのでしょうか。それとも、勝手に上げられているのか。この件数ですね。そして、公式ホームページも昨日見ましたら、返礼品14件のみになっているんですね。ですので、ここをどのようにお考えでしょうか。更新をしてないのか、抜けてるのか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

平群町といたしましてはふるさとチョイスのほうで行っていると。そしてまた、ふるふるのほうにつきましては、ちょっと確認不足なんですけど、そういった形でサイトを無料で情報を載していただけるということに関しては載していただいている部分もございます。

そして、今回、件数があわないということですが、確かにブドウとか苺とか、今回も苺、もう配達につきましては停止をしていこうということと、季節によるブドウとか、そういったもの、そして、あとバラのほうにつきましても、その季節によるものにつきましては削減させていただいております、若干数値の変更等はあるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今はブドウはありませんからね、それはよくわかるんですけども、ちょっと余りにも納税サイトを、普通皆さん、ふるさと納税をしようと、いろんな国も、総務省のほうからも3割以下とか、そういう御指摘もあって、平群町はしっかりと守られておりますけれども、7件っていうのは少し少ないのではないかなと。やはりそこは、こんな財政厳しいときですのでね、やはり収入源になるようなところには、もう少し目配りをしていただきたいなと思うんですね。

そして、ある平群町在住の方のお子さんが生駒市におられまして、平群、財政厳しいから少しでもしたいと思うけれども、お米とか、そういうものはないのかと細かな御要望もいただいたんですね。ですから、3割まででね、5キロでも、そういうやはり多くの人に、返礼品が目的ではありませんけれども、やはり多くの人にお礼で返すわけですから、そこはこういうお豆腐屋さんのとか、たくさんいろんな、ふやしていただいていることは評価しているんですけどもね。その点、どうでしょうかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

それでは、ふるさと納税返礼品のお米なのですが、前回総務省の3割の制限、かかるまでにつきましては、新米の季節にお米のほうを提供で上げとったところでございますが、今回の3割制限に伴いまして、やはり平群町、ちょっと米の部分で行きますと1万円で5キロというのがすごい厳しい状況でございましたので、そういった中で、やはりお米の生産地、有名なところにつきましては1万円で5キロも提供できると。平群町につきましては1万円で5キロはちょっと提供できなかったということと、前回お米のほうも以外とちょっと置いたときに伸びなかったという状況がありましたので、今回一旦外させていただいたんですが、そういった御要望等ございましたら、返礼品の枠を地元の特産品に広げるというのは効果があると思いますので、今後は道の駅とも協議しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

くどく言うわけではありませんけれども、やっぱり収入源の一つのツールですのでね、金額、約400万ですか、350万ですか、もっともっとやはり努力をもう少ししていただきたいことは要望しておきたいと思います。

そして、資料9です。定住促進奨励金の分ですけれども、これ、3年ですね。そして今回、31年3月31日で終わるところを平成32年12月31日まで延長されましたが、この効果、どのように認識をされておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

それでは、定住促進の2年延長した件につきまして御回答さしていただきたいと思います。確かに、今回、今まで継続についていろいろちょっと協議を行っておったんですが、また、こちらの定住促進につきましては、大きなものとしたしましては平群町に住んでいただくと。その一つに平群町に新たに住んでいただく方、県外の方とかですね、そういった方を主に置くと。そして、今回平群町といたしましては、そういった効果、一定の効果を含む中で、平群町内の方が40件おられたということでございます。

だから、逆に、新たに来られる方、そして今まで平群町に住んでおられた方

も、平群町のよさということを出ていかずに、平群町にいていただいたということも一定の効果があるかなということでありましたので、定住促進というのは平群町にとって大事な事業の一つでございますので、一定事業の効果が出ているものと考えており、そして、また期間につきましては、5年がいいのか2年がいいのかというのは議論したところでございますが、2年延長につきましても3年間交付ということがございますので、今後長い時間、5年間っていう一定を置くより、2年間というふうな形で期限を切らしていただいて、社会情勢等を考えながら2年間で事業を見直して、継続するか、一旦停止するかっていうことを協議したことで、2年間の延長としたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、効果がある事業ですのでね、2年延長、5年延長、そこはまた2年延長されて、しっかり効果があるものであれば、やはり平群町の一つ呼び込みの施策の、定住促進の一つの大きな目玉ですのでね。大変、これ、喜ばれております。前住所別申請、平群町40件ってありますが、やはり今、主幹おっしゃられましたように、転出の歯どめにもなってると思います。また、御両親のもとに引っ越してこられる方もおられますし、出ないという部分もありますので、これはしっかりと続けていただき、申請漏れのないように啓発を、いろいろな、ホームページを通してやられてますが、これからもお願いしておきたいと思います。

それから、資料12ページのペイジー・コンビニ納付導入後の状況です。これは導入前と比べまして、もう一目瞭然で効果が、徴収状況も大変効果が出ております。また、コンビニ収納利用状況も、もう大変効果が出ております。やはり土日、また時間外等々で、いつでも納めやすい環境整備をするということは、このペイジー・コンビニに幾ら経費がかかったとしても、財政が厳しい町であったとしても、住民サービスの低下をする、低下じゃなくて利便性向上させるということは行政としての努めでありますので、そこはしっかりと指摘をしておきたいと思います。そういう意味で継続していただいていることは、町は評価をしたいんです。

また、人件費の削減、これによって、大変人件費を削減すること、マンパワー、大変大事ですから、これが100とはしませんが、これによって大変大きな効果が出てくるということも、やはりこういう結果を出していただいておりますので、私は大変効果があったなというふうに認識しておりますが、担当課はど

のようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

税務課西谷主幹。

○税務課主幹（西谷英輝）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。担当課といたしましてもですね、今、委員お述べのとおりですね、納付方法の拡大によりましてですね、かなり今利便性が向上して、導入後も4年もたっております。それがかなり浸透してきているものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

続けて申しわけないですけれども、47ページです。47ページの広報のことなんですけれども、印刷製本費472万5,000円ですね。この広報の配布についてなんですけど、大変各自治会でも高齢化しておりまして、毎回の予算やいろんなところで各議員からも御意見出されておりますが、私も多くの皆さんから、大変高齢化して、自治会館に集まって役員さんがそこから仕分けをして配布するということが大変困難やというお声も聞きます。斑鳩町のようにシルバーに委託して全戸配布という手法もありますが、ただ、平群町の自治会では何が何でも全戸配布を望まれる自治会ばかりではないようにもお聞きしております。

そして、今ですね、1自治会1カ所にというところがほとんどですけれども、小口分けを、1自治会に小口で、大きな自治会、例えば500とかありましたら、小口分けをして自治会に持って行ってくださるともお聞きをしております。その現状と、それから1カ所に、その小口分けしたものを1カ所にまとめて配送をされているというふうにも聞いているんですね。ただ、1カ所にまとめて、その重たい、私も役員をさせていただきましたので、大変重たいです、御存じのように。それを御高齢の人がそこまで取りに行くのも大変という現状ですのでね。その点、今の現状をどのようにお考えか、お尋ねしたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

それでは、今、窪委員さんの広報の配達の状態についてということでお答えさせていただきますと思います。



現在、40大字の自治会がございまして、皆様に御協力をいただいて広報の配布をさしていただいていると。そして、まず、梱包分けにつきましては、今現在、緑ヶ丘自治会さんと北信貴ヶ丘自治会さんが、緑ヶ丘につきましては5梱包に分けてると、北信貴ヶ丘さんにつきましては2梱包に分けさしていただいて、広報の配布等を行っているということでございます。

そして、現在、広報の配布につきましては40大字プラス23カ所の公共施設等に配布さしていただいていると。そこで職員8名、公用車4台について配達してるということでございます。

そしてまた、現在の状況ですが、個別配送ということで、今回、自治会のほうで、もし1大字のほうが2大字になれば、その倍に、80カ所になったりとか、そういったことも想定されるわけですが、現在、上記の体制で8時半に出発して11時に完了してるということでございますので、今現在は40大字に1カ所配送しておりますが、400戸とか500部数とか、600部数とか、多いところにつきましては5大字ありますので、そちらのほうとか、どのような形で配送するかということもあるんですが、現在、どこまでふえて職員が対応できるのか、そしてまた時間等ですね、そういったこともありますので、一定自治会の、1自治会に何カ所かかってということにつきましては、御協力いただいていることもありますので、そういった御要望につきましてはなるべく対応していきたいというふうには考えておりますので、ちょっと今現在、そういうふうなことを想定していない部分もございましたので、ちょっとお時間をいただきまして前向きにちょっと調整すると、庁内でも職員も8名ですが、そこもちょっとふやしていかないとということもございまして、各課の協力もいただいてということになりますので、ちょっとお時間をいただいて、研究する時間を頂戴したいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。ただね、この小口分けも御存じない自治会もたくさんあるんですね。大きな自治会は、今、5大字っておっしゃいましたけれども、300ぐらいでも、本当にすごく遠いところもありますし、坂のきつい、平たん地でも大変で重たいですが、坂のきついところもありますので、大字数の件数、世帯件数が多い少ないも、それを判断にしないで、やはり研究していただいて、一定の、何でもかんでも10カ所にとか、10カ所に小口分けとか言われても、それはもう大変になると思いますので、1日で終了するように、やは

り午前中で終わられてるということで、職員の皆さんも大変ですけれども、やはり平群町として、委託して全戸配布するのにどのぐらいの経費がかかるかは試算されておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

広報の配布につきましては、今、窪委員さんおっしゃっていただいたように、ちょっとそういった形で梱包することも御存じないということもありますので、そういったことも周知も、総代会、自治会長会議等もありますので、一定そういうようなことは周知を図って行って、皆様方に御協力いただけるような形で対応していきたいというふうに考えております。

そして、広報の委託につきましては、こういったことで7自治会、平群町の近隣町村とか、いろいろ話は聞いておるんですが、一定想定した中では、まだその単価も、各自治体によって変わってはおりますので、大体年間で180万から200万弱ぐらいかかるかなというふうには考えております。その配送方法によってちょっと変わりますので、そちらのほうにつきましても、一定ちゃんと試算はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

もうこれで終わりますけれども、やはり各自治会のお考えもあります。コミュニケーションで1軒1軒配ることで安否確認もできるとかいう御意見もある部分も聞いておりますので、しっかりと自治会総代会でその点も皆さんの御意見を聞いていただいて、前向きに、来年度はもう本当に、新年度で、新年度の半ばでも変えられるものならば、やはり検討して変更して、広報、配っていただいているわけですのでね、その点、よろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、58ページなんですけれども、参議院議員選挙の件なんですけれども、今、エアコンの、南小では体育館、エアコン設置されておられません。私の地元の春日丘はエアコンが入っております。参議院選挙というのは7月ですので、今までも国政選挙で夏、大変暑い思いをされて常駐をしていただいている委員の皆さんがおられます。その方々から少し御意見をいただきましてね。今、南小の体育館、全面使われているわけではないそうです。私もそこは行ったことがありますので、ただ、一部分使われている、で、大変暑いです、ずーっといときますので。ですので、それを普通教室にできないのかと。今度6月末

を目指して、今、南小、エアコン設置、普通教室、していただきますけれども、その普通教室に投票所を変更できないのかと、このような御意見もいただいているんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

投票所の関係の御質問だと思います。今現在、南小学校のほうにつきまして、また北小学校もそうですけど、体育館のほうで投票所として使用させていただいております。以前、北小学校の体育館のほうで、工事中の関係で教室、はばたきルームというところでやった経緯もありました。ちょっと場所の関係、実際投票される方の人数の関係とか、いろいろなちょっと問題もありまして、あのときは急遽やむを得ずはばたきルームって教室でさせていただいたんですけど、実際、投票のほうは当然限られたスペースでスムーズに投票していただく必要がありますので、ちょっとそういった面も踏まえて、ちょっと場所のほうの検討につきましては、ちょっとなかなか難しい問題かなと思っております。また、実際、南小学校、また北小学校につきましては、夏場でしたら大型扇風機のほうを従前から設置さしてもらってますので、そういった対応のほうもしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

南小のその自治会の役員の方が、大型扇風機つけてくださってるということは聞いております。私も開票立会人で行くときには大型扇風機でも大変、投票用紙が飛びそうになるような現状を見ておりますのでね。大型扇風機だけでは、今のこの暑さ、一日中ですので、対応できませんので、北小でそのような例があるのであればですね、やはりそこはここでないとあかんと、土足で体育館は行けますけれども、体育館にエアコン設置を求めていますので、そんなすぐに行くような財政状況でもないことも承知をしておりますので、やはりその点は、やはりだめではなくって、しっかりと検討していただくことをお願いしておきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

場所のほうの問題につきましては、なかなか周知の関係もありますのでちょ

っと難しい問題だと思っております。また、実際、全体の投票の場所の関係につきましても、今後検討課題と思っておりますので、一応そういった面も踏まえて、また選管の委員の方のほうにもそういった御意見いただいたことも報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

先ほど窪委員からも出たんですけども、広報の配布ですね。一般質問ではちょっとまた別なんですけれども、とりあえず急ぎでということで、先ほど2自治会しか出てなかったということなんですけども、ローズタウン若葉台でも、実際もう高齢化で厳しいということは聞いております。その辺は担当のほうに話が行ってるのかどうかちょっとわからないんですけども、何か所かに分けてほしいというのは話にも出ておりますので、ぜひとも、ほかもきっとあると思います。ですから配慮のほうをよろしくお願いします。

48ページで、集会所等施設整備補助金で、資料の8ページ、資料7でも出てますけども、補助額が226万と、この予算がそのまま一致しているんですけども、これはもう申請が終わってるからこの金額ということでしょうか。それとも、よくあるんですけど、年度途中で急に故障してあれを改修ちょっとしたいというときに対応できるのか、その場合は補正予算で上げられるのか、ちょっとその辺が僕も、その締め切りとかがよくわからないので。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。集会所の設置補助の基準といいますか、その内容についての御質問でございます。一応、町のほうも予算、また自治会のほうも幾ばくかの負担というものがありますので、それぞれ年度始まる4カ月前が協議って形で、11月末までに町のほうには協議を上げてもらおうと。そこから自治会のほうにももちろん、自治会の総会で予算措置してもらって、その年度で執行してもらおう、それで完了という形になるんです。これは通常の流れなんですけども、どうしても昨今の雨漏りであるとか、瓦飛んだとか、そういった緊急的な対応につきましては、自治会の特に集会所のことですので、町のほうも補正予算等の対応をこの間もさしてもうてます。緊急的なものについては対応をその都度さしてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

53ページです。情報政策費なんですけど、ホームページの更新も通信運搬費ですかね、事業委託費ですかね、ホームページの更新料も入っているとわかっておりましたが、新着のお知らせで掲載をして、大変目立つようにホームページ、掲載していただいているんですけど、それとあわせて、やはりその各課から出た新着は各課にいつも定位置で載せられるように、言っている意味わかりませんか。新着はだんだんだんだん下へおりていきますのでね。定着、各課で発信した助成制度とか、そういうのはそこに入れていただきたいんです。言っている意味はわかりませんか。

私、時々、ここ載せてくださいっていうふうには言っているんですけど、やっぱりそれは新着に載せる、住民のための制度とか、そういうものはやはり両方に入れないとだめですよ。それはもうきっちりと、ホームページ更新されるところで、一つ新着が入ったら、その下の各課のところにも入れられるように、きっちりと押さえていただきたいと思います。まずその点をお尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

ホームページの更新業務ということでお答えさせていただきたいと思います。確かに委員さんおっしゃるとおり、新着情報というのは載したらだんだんだんだん落ちていく状況もございますので、今いただいた御意見を担当とちょっと協議して、また、KCNとも協議しながら、その旨につきましては対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に住民の皆さん、多くの皆さんがやっぱりネットで検索されますので、検索しても出てこないんですよ。ですので、やはり情報発信は正確に、いい事業をしていただいても発信しなければいけませんので、それにあわせて、左近くんのLINEスタンプ、私も提案させていただいてしております。町長も奈良テレビでしたか、まだ私は購入してませんと、でも皆さん買ってくださると、大変そういうテレビで発信されまして、大変インパクトありましたけれども、今現在での実績は把握されておりますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課山崎主幹。

○政策推進課主幹（山崎孔史）

L I N E スタンプということで、発売当初につきましては、ちょっと件数はまあ伸びておったんですが、また一定ちょっと波が落ちてきて、広報とかに載したときには何件は出るような状況なんですけど、ちょっと今、正確な数字がちょっと把握できてないんで、また後ほど御報告さしていただきたいと思いますが、引き続きL I N E スタンプのほうで情報発信できるような形では取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

私は、もちろんできたときにすぐ購入しております。やはりいろんなところで、せっかくの情報発信のものでありますので、私も奈良県のP T Aの会報ですかね、岡教育長のお話が掲載されておりました、その下にL I N E スタンプのQ Rコードも載せていただいて、大変そういうところでも発信していただいておりますので、実績は教えていただきたいと思っております。

それと、役場の駐車場なんですけれども、この前の、本庁舎の前の役場の駐車場が、もう来ても本当に満杯でとめるところがないというお声をよく耳にします。いずれ仮称文化センターの横に行くといえども、いつ行くのかわからない状況の中で、これがこのまま、役場の駐車場がこのままの状況で行くのか、それとも裏に空いてるところにするのか、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

お答えさせていただきます。確かな答えが今できない状況であることは確かです。ただ、きょうの議会もそうですが、いっぱいになることが常時ありまして、苦情のほうも総務課にも上がってまいります。駐車場の空きスペースがあれば、またそちらのほうも検討しながら進めていきたいので、今ちょっとどうしていくかってことがなかなか言えないということがお答えです。

あと、役場の東側も、今、公用車がとまっているんですけども、そちらの駐車場も今整備中なので、そちらも検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

すぐ答えはないということはもうよくわかるんですが、ぜひ、このままの状況でずーっと行くというのは、住民さんにとって大変不便を強いられますので、しっかりと検討していただいて、周知のほど、お願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

51ページの工事請負費、平群駅前の駐輪場の整備に330万、今回予算をつけていただいているわけで、前のほうに一覧表かな、資料として出している中で言えば、古いフェンスを改善をすることと、あとシニアカーの駐輪場を設置をしていただく、これは要望さしてもらって実現していただくということで、非常にありがたいなっていうふうに思っているわけですがけれども、その範囲内での工事になるのですか。もう少し詳しく教えてもらえますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

平群駅前駐輪場の整備工事なんですけれども、今、平群の駅前には駐輪場は、大きく分かれまして3カ所の入り口に分かれております。南側のほうにつきましては、もう以前に整備をさしていただきまして、平らな状態になっております。あとの2カ所は、北側でフェンス、古いフェンスで囲まれてるエリアなんですけれども、今回の整備はそちらのほうを整備させていただこうと考えております。

以前にシニアカーのほうの駐輪場といいますかね、そのほうを提案いただきまして、それは地権者であります近鉄のほうと交渉いたしまして、そこの部分も駐輪場として貸す予定があるということです。そちらを借りまして駐輪場スペースは今よりももう少し広がるという状態とともに、古い駐輪場につきましてはフェンスをやりかえまして、地面を平らにして北側を一つの駐輪場いたします。北と南の駐輪場は、今現在、南側の駐輪場につきましては、一旦町道へ出てから駅へ向かうというコースを利用者はとられてるんです。ですんで、北側と南側の駐輪場を、フェンスあるんですけども、そこを一旦階段かスロープにしまして、つなぎまして、駐輪場内を通過して改札口まで行けるというような形をちょっと取りたいと考えております。そういう整備を今のところ考

えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

少し便利にしていこうというお考えやっというふうには伺ったわけですが、北側の駐輪場、今かなりの段差がありますよね。それは解消されるわけですか。こうぐってのぼらな駐輪できないという状態にあるわけで、特にあそのスペース、今現在は車は進入したらいかんという区域に入って坂をのぼるといふふうになってるわけでね、非常にバイクにとってはのぼりにくい。エンジンかけたらあかんわけでね。本来的に言えば。実際はかけてはるやろうと思うんですけども。押してのぼらなあかん、押して、とにかくエンジンかけられへんというような状態の中での坂があるという、そこも解消しようというふうにお考えですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

今おっしゃられたところの入り口につきましては、現状、今1カ所あいてるんですけども、そちらのほうは封鎖という形をさしてもらいます。そちらのほうに入るのは、北側から、改札方向からの入る、こういった駅前ロータリー側から来られる自転車も、この来られる方の対象という形になる予定です。ですので、ごみ置き場の裏側から入るといふようなイメージでよろしいですかね。ですので、現状、高さとしましては、今の高さとはほぼ同じ高さという形になります。

駐輪場を利用される方につきましては、北側ロータリーから来られる自転車の方につきましては、そのままの高さで駐輪場利用できますので、そちらにとめていただくという形です。ですので、北側と南側の駐輪場には今の高さと同じだけの段差ができますので、その部分は今、フェンスで区切られておりますけども、一部フェンスを切りまして、階段なりスロープで駐輪場の中を通路として通れるようにというふうにご検討しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

その点についてはほぼ理解ができました。だから、北側から来るときは、そ



の坂をのぼらなくっても駐輪できるというふうになるんですね。いろいろ問題はあんなかなっていうふうには思うんですが。

それと、その駐輪場の周辺環境っていうんか、何かフィットネスクラブが今建設中で、ほぼもうできてるんかな。角のところですね。もと駅前整備の組合のプレハブが建ってたところね、できてて、非常に見通しも悪くなり、車の出入り、人の出入りも多くなる可能性があるわけですよ。

今、御近所の方から、あそこ駐輪してはる自転車とかバイクとかが、その駐輪場から見通しが悪くって飛び出してきはって、ぶつかりそうになることが多々起こってるというふうなこともお聞きしてるわけね。駐輪場から出たところにカーブミラーがないとかね、いろんな整備を考えていかなければならないのではないかといいうふうに思ってますので、整備されるときにね、その点も配慮をした整備の仕方をしてほしいなというふうに思ってますので、それはお願いしときます。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

52ページの委託料、ハザードマップ作成及び地域防災計画の見直しをここでさせていただきますが、レッドゾーン、また洪水地域の確定がしたということで、避難所も今、南保育園避難所等々になっておりますが、そこはああいう状況ですので、しっかりと避難所の場所がこれできっちりと出るとは思いますが、そのハザードマップの全戸配布はいつごろ予定をされておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

お答えさせていただきます。今、委員お述べのとおり、避難所の場所とかも今回は検討していかねければならない。ハザードマップをつくる上で、防災計画のもう見直しに入りますので、年度末、できるだけ早くとは思いますが、年度末になる可能性があります、なるべく早く進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

年度末ということは、32年の春という捉え方になると思いますが、それと、前のページでも防災諸費で防災会議ですね、関連するんですが、見直しをされ

ますので、平成30年度の防災会議の実績ですね、それから31年度はどのぐらいの防災会議を予定をされておられるのか、今わかる範囲でお答え願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

お答えさせていただきます。30年度につきましては開催なかったでございます。あと31年度ですけれども、見直しにかかわりまして防災会議を数回、回数まではちょっとまだ決まっておりませんが、数回開くことになると思います。以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

防災会議について、最後、防災会議のメンバー、何名中何名が女性でしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

更新まだかかってないんですけども、前回の数字で言いますと、15名中4名が女性ということなので、今回もまた15名ぐらいの数字で4名程度女性を入れようと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

やはり災害には女性の目線、また御高齢の皆様の目線というのは大変大事です。なのでね、しっかりと、本当は国は3割を、3割で、これ30になるのかな、なりませんね。ですので、やはりもう少し、入っていただけるならば、女性をもう少しふやしていただきたいことをお願いしておきます。

それと、最後に挨拶運動についてなんですが、瓜生課長も挨拶の缶バッジをつけていただき、やっつけていただいておりますが、今、平群町としてはそういう取り組みを私、提案させていただいて、また多くの皆さんからのぼりもということを立てていただいております。教育委員会も取り組んでいただいて、多くのところで笑顔の挨拶運動ということをお願いしておりますが、どのような効果が発揮されているか、まだ厳しいのかということの、どのような御見解かお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

挨拶運動でございます。庁舎内的には挨拶推進員ということで配置しまして、挨拶についての各課での指導役的なことをお願いするということと、今ちょっと撤去してるんですけども、カウンターに顔写真を入れながら挨拶運動推進中というのをしております。ちょっと変わりましたんで、ちょっと更新中なんですけども。

それと、たすきですね、私たちが交通安全運動の立哨中につけたり、また、交通安全協会の方々にもお願いしてつけていただいたりとかして、啓発しているところでもありますんで、どこまで効果があるというのは数字で出てくるものじゃない、なかなか難しいんですけども、続けていくってことはもちろんやりますんで、庁舎内についてもしつこく徹底してきたいと思っておりますんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

西脇新町長にお尋ねしたいんですね。挨拶運動は、やはりこれをやっていただいても、強制で皆さんに、ここへ置いてやっても強制するものではありませんので、やはり町長がみずからトップになってね、やはり挨拶、大変挨拶するというのは、大きな声で挨拶するというのは、一参事、大変いつも大きな声で役場入りしましたら挨拶してくださって、大変気持ちがいい、もう入ったときに、そういうお声を住民さんからもお聞きします。

やはり強制されてするものではないですが、やはり町長がトップになって、恥ずかしいという部分も皆あるんです。でも、町長がおはようございます、また残業で残られてる、5時15分以降に残られている方がいらっしゃったら、お疲れさまと、このような大きな声で挨拶することが、やはり町長がみずから範を示すことが職員の皆さんにも影響するのではないかと思います。西脇町長、はや3カ月たとうとされておりますが、これまでされてこられましたでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町 長

今、窪委員のほうから言われましたとおり、挨拶するということは、やっぱり皆笑顔になるというように、町も明るくなるというようなことですので、私

も率先して、できるだけ職員、職員だけじゃなく住民さんの方にお会いした場合は挨拶するように心がけてまいりたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

やはり職員は町長にとって、もう片腕も、皆さん、町長の思いを、全員全職員の皆さんが動いてくださってるわけですから、全ての職員に対して頭を下げるということが一番大事ではないかと思っておりますので、私たちも、私も議員として誰々にやれとか、そういうことを言ってるんじゃないかと、こういう財政が厳しいときだからこそ、やはり元気に、役場庁舎内は元気だな、また教育委員会は元気だなと、このようなことを町民から言っていただくためには、しっかりと意識を持った行動が大事ですので、これからはしっかりと町長をトップにお願いをしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

同じ52ページで、安全なまちづくり補助金が175万1,000円出てくるんですけども、これの積算根拠ですね。中途半端な数字ですので、もう既にそういう要望が上がってて、協議をされてこの数字ということなのか。その辺、まずお聞きします。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

お答えさせていただきます。金額の根拠なんですけども、自警団に関しましては一律8万円と決まっております。自主防災会につきましては、基本額5万円プラス4月1日現在の世帯数掛ける50円ということで計算させていただいております。この数字につきましては、予算組まれたときの結成団体数26団体の世帯数を計算しましての数字となっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ということは、そうですね。ここには入ってこない、途中の半額補助のこの自主防災組織結成支援補助金に、年度途中、結成された後のものはこちらに含

まれるんでしたっけ。60万っていうところに。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

結成支援事業につきましては、結成年度に1回ということなので、本年度結成された場合はこちらの補助金を使っていただけます。次年度以降のランニングコストとして、安全なまちづくり補助金にスライドするということになっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ということは、やっぱり安全なまちづくり補助金に移行するわけですが、ここには、では空きがないということですよ、今の時点では。世帯数で決められた数字のほかに、上限20万で半額補助があると思うんですけども、それが申請が上がってきた場合はどう、ここに空きがあるのか、補正でまた先ほどみたいに対応されるのか。その辺、どうなってるか教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

説明不足ですみません。安全なまちづくり補助金と自主防災結成支援補助金というのは一応別々のもので、結成されたときはこの自主防災結成支援事業補助金のみ1年間はなりますので、そちらだけ受け取ってもらえますと。次の年から安全なまちになりますので、自然的に、結成された場合は、自主防災の結成支援の補助金のほうは減っていきますが、安全なまちづくり補助金につきましては、年度を追うごとに、結成ごとにふえていくというふうになっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

僕の聞き方もおかしかった。ということは、175万円の中にそういうことも、年度途中でこれを買いたいという要望が出た場合、対応できるということですかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

何回も同じ答えにはなるんですけども、結成された年、平成30年度内に結成された場合は、結成支援事業補助金のみのお渡しになりますと、2年目以降になりますので、下のほうにつきましては、もう確定数字ということで、結成された団体数、自警団であれば8万円分と自主防災会であればその世帯数のことが確定されておりますので、これ以上ふえて補正等が発生することはありません。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

僕の勘違いですかね。一時、その結成された年は上限30万で、何年度、その後2年か3年、ちょっと忘れましたが、までは上限20万円っていうのはもうないですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

僕の説明も不足しておりますが、以前からその20万は1回限り、結成年度1回限りということになっておりまして、その次の年から2年目以降につきましては、安全なまちづくり補助金に移行していくということになっておりますので。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

じゃあもうその件は。ということは、要は今、新しく何かを、防災のものを買おうと思っても、半額を上限に20万なり10万円はもう一切出ないということによろしいんですね。ちょっとそういう自治会もあるので、だから簡単に言えば、防災関連のものを買うときに、もう補助が出ないということによろしいんですね。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

僕の説明も、すみません。途中でというニュアンスではなく、安全なまちづくり補助金につきましては申請していただきます。防災会があるところにつきましては2年目以降に申請していただいて、それも年に1回、毎年毎年ですけ

どやっただけですと。あと、自主防災結成支援事業補助金は、結成された年1回のみなので、もうそれ以降にということはないので、安全なまちづくり補助金として毎年毎年申請してくださいよということをお願いさせていただいております。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。ちょっと整理してしゃべりや。

○委員（井戸太郎）

結成はもういいんです。結成じゃなくて、翌年度以降に要は安全なまちづくりで一定額が申請に応じて出るということですよ。新たに何かを買うことによる補助金が出ないということですよ。オーケー、オーケー、それやったらわかりました。

ちょっとここからが聞きにくい、同じページの事業・業務委託料のコミバスの件なんですけども、今回は2,000万円上がっていますけども、前町長の時代に、あのエヌシーバスの同じ奈良交通としても、これがあるから補填の意味も込めてるみたいな発言が、それで北のほうのNCバスの運行の赤字もある程度なってるというお話を町長がされてたわけですけども、実際これは、この2,000万、これ、予算ベースなんですけども、このうちの幾らが結局のところ本当の金額で、どう考えられてるのかっていう、実際本当は一般的には1,800万ぐらいなのが、まあ200万円ぐらいはその赤字補填につながってるということなのか。ちょっとこれ、答えにくいかもしれないんですけども。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

3台を2台にしましたのが30年度からなんですけども、そのときに見積もりとらしていただきまして、実際の委託料のお金ということになります。その中で、あと乗車賃とかも何ぼか入ってきますので、委託料の中ということになっております。

○委員長（山口昌亮）

ちゃんと答ええや。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

委託料の決め方ですね。何社も見積もりとってるわけじゃないですよ。随意契約ですものね。ですから、いや、僕も今まで普通にこの金額と思ってたんですけども、その前町長時代のときに、僕もえっていうその答弁ですかね、出てきたので、一体これは結局、すごい不明瞭な、住民さんから見たら不明瞭なんですよね。わかるんです、企業もこっちの赤字をこっちで補填しよう、北部

地域のエヌシーバスの赤字をこっちのコミュニティバスの委託料である程度、こうとんとんで、収支をとんとんでという民間的な考え方はわかるんですけども、結構アバウトといたしますか、それを町長もここで発言されてますので、ちょっとこちらでも聞いといたほうがというのを、きっちりしといたほうがとは思ったんですけども。赤字補填という意味で。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

赤字補填でという意味ではないということですので。実際の運行距離等々あわしましての委託料となっておりますので、赤字補填はしておりません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかに。下中委員。

○委員（下中一郎）

防災諸費のページ52ページで聞きますけども、直接新年度予算には関係ないと思いますねけどね。災害応援協定、私も何回か質問もいたしましたけども、三木市、また関ヶ原町と、いろいろあろうかと思えますけれどね。その点はどのように考えておられますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

お答えさせていただきます。昨年ですけども、8月の27日に、本町としては自治体との防災協定として、高知県須崎市のほうと初めてさせていただきました。本町につきましては、民間25件、行政機関8件をやっておりますが、自治体としてはまだ1件なので、今後平群町とつながり、何らかのつながりのある市町村につきまして、また防災協定を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今言われたように、1市だけかな、須崎市だけですか。そういうことで、大体近畿地方、それに近いところで1市、2市になるかわかりませんが、できるだけ早くやっていただくようお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）



ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ページ、58ページから60ページ。ことし統一地方選で、県知事、県会議員、町会議員、参議院とありますけどね。ここ年々、ちょっと投票率も下がり気味というところがありますねけども、今回の統一地方選に向けて、投票率向上のためにどのように努力されてるのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

失礼します。選挙啓発の関係です。従前から、下中委員さんのほうから投票率の関係の御質問をいただいております。統一地方選挙に向けまして、選挙の投票率につきましては、きょう言っただけの変わる話ではありませんので、常時啓発といたしましてですね、まず一つ目、小学生の生徒さん向けにまず選挙の啓発ポスターの作品の募集を行っております。

二つ目に、中学校の生徒さんですね。生徒会の選挙の際に、投票箱とか記載台を貸し出ししまして、そういった実際の投票の対応をしていただいております。三つ目ですね。高校生ですね。高校生向けにつきましては、出前講座、県とかでされてますので、事務局のほうも参加さしてもらって対応もさしてもらってます。四つ目、成人式ですね。成人式の際に啓発のチラシ、今回またオリジナルでチラシのほうもつくらせてもらったんですけど、1月の成人式の際にチラシのほうを、またパンフレットの配布もしております。

最後ですね、今回ちょっと新たな取り組みといたしまして、各小学校の全生徒のほうに保護者向けの選挙啓発も含めまして、全生徒さんのほうに、3月1日付ですけど、お配りのほうをさしてもらいました。一応、統一選挙に向けまして、そういった啓発のほうを努めております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、小学生、中学生というふうに、家族の中で投票率を上げていこうというような思いもあってのことだと思います。それと、高校生の出前講座、町内には高校ございませんのでね、事務局が参加するという形で結構ですけども、きょう一日にすぐに上がるものではないと思いますので、地道な活動、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

今の関連なんですけど、昨年の町長選の結果が、投票結果がなかなかわからなかったと、奈良新聞等に載りました、またホームページでも結果は公表されておりましたが、そういう住民の方がたくさんいらっしやったと思うんです。町のほうにもそのような苦情のお電話もあったのではないかと思うんですが、その点、どう受けとめておられますでしょうか。また、何らかの対策をされていると思うんですが、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

去年行いました町長選の投票結果、選挙結果ですね。その関係の御質問ということだと思うんですけど、実際、投票の結果につきましては、当日ですね、当然開票場のほうには速やかにお配りとかもさしてもらって対応してるわけなんですけど、町のホームページ、まずすぐ、できるだけ早くっていうことで、町のホームページのほうに当日中ですね、前の12月9日ですかね、のほうにまず掲載をしておりました。また、広報とかの周知のほうは、なかなかタイミングの関係ありましたので、後日というような形になっておりましたけど、そういった形で速やかに周知できるように努めてきたつもりやったんですけど、ちょっとそういう声をいただいたっていうのは、こちらのほうも今確認させてもらいましたので、対応のほうはちょっと注視したいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

その言われた住民さんが町のほうに電話をして苦情を言ったということはお聞きしてるんですけども、そちらのほうには伝わってなかったということですね。生駒市、大きいのでね、首長選といえども大きな市はテレビにも載ります。平群もテレビにはぱっと載りましたけれども、一瞬にして消えますので、そういう苦情の電話を入れたと聞いているんですが、受けてないということでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課岡田主幹。

○総務防災課主幹（岡田康裕）

実際、当選された方が誰かというような苦情ですね。そのほうは直接はい

ただいておらないんですけど、今そういった声があったというのは一応聞かせていただいたので、ちょっと対応のほうも注視したいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

苦情の電話というのは遅いと、その結果がね。どこを見たら、誰が通ったのかわからないというようなことですので、速やかに何らかの形でもっともっと早く周知、現実にはホームページとかしかできないのもよくわかるんですけども、そういうお声もありましたのでね。その点はこれからもできるだけ速やかに、町内住民の皆さんにもわかっていたいただけるような取り組みをお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ちょっと下中委員の関連で、投票率の件あったんですけど、僕も一般質問させていただきました。やはり反響ございまして、いろんところで。やはり本当に行けないという方、ふえてます。下中委員は若い世代に啓発だったんですけども、年配の方で本当に免許返納された方が、深刻に、もう本当に聞いております。もう行けないと、行く方法がないと。遠い地域、近い地域ありますが、本当にその辺は深刻に、もうそういう方々は行きたくても本当に行けないですから。で、数が多いです。

私もびっくりするぐらいの反響といいますか、予想はしてましたけども、地域が限定されるぐらい、ああもうこの地域だめだよぐらいの勢いで車がなければ行けないっていうのを本当に聞いております。その辺はじっくり考えていただいて。もう時間がないので、今回統一地方選は無理ですけども、前回の一般質問の答弁でも今後考えていくという話はございましたけれども、本当に真剣に、もうこれ考えていただきたいと思います。その辺はまあまあお願いだけしておきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

ここで休憩に入ります。10時40分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時22分)

再 開 (午前10時39分)

○委員長(山口昌亮)

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○委員長(山口昌亮)

総務防災課長より発言を求められていますので、これを許可します。はい、総務防災課長。

○総務防災課長

貴重なお時間とりまして申しわけございません。先ほどの予算の資料、提出資料なんですけども、資料ナンバー11番、ページ数で12ページなんですけども、31年度防災備蓄品購入予定の中の品目で、5番の難燃エコ・織毛布1,500枚と書いてあるんですけども、これ、150枚の間違いということで、申しわけございません、訂正のほどよろしく申し上げます。

○委員長(山口昌亮)

それでは、続きまして民生費に入ります。

まず、民生費の資料説明を求めます。はい、福祉課長。

○福祉課長

私のほうからは、ページ数14ページ、資料ナンバー13の町外保育利用状況と、それから、その横の西和地域病児保育事業についての資料の説明をさせていただきます。

まず、町外保育利用状況でございます。平成30年度の31年2月末実績と、それから31年度の予算上の見込み数を載せております。年齢内訳で載せております。また、30年度につきましては、委託先の市町村を載せております。

次に、西和地域病児保育事業についてです。これは3ページにわたって記載しております。まず1ページ目は、趣旨、目的から食事の提供までを載せております。このことは31年の2月時点としております。まだ協定を結んでおりませんので、多少内容の変更があるやわかりませんので、お含みをください。

その次のページ、16ページです。これは予算資料の内訳でございます。負担金の内訳として、施設の費用、それから運営費の費用。この運営費の費用に

つきましては、来年の1月から3月までの3カ月分の費用となっております。その合計が負担金として266万ということでございます。

また、その17ページにつきましては、施設費用の内訳、それから運営費用の内訳となっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、教育委員会からは、資料ナンバー15、16、17につきまして説明させていただきます。

まず、18ページの資料ナンバー15でございます。学童保育の定員・申請者数、指導員数の状況でございます。平成29年度から31年度でございます。定員、申請者数、長期休暇中の利用者数、指導員数となっております。なお、申請者数につきましては、毎年度2月末の時点で押さえております。

続きまして、19ページ、資料ナンバー16でございます。31年度のこども園のクラス別の園児数、認定別、そしてまた職員配置についてでございます。はなさと、ゆめさと、各クラス別の定員、園児数、認定の内容、そして職員配置の状況について記載をさせていただきます。

続きまして、20ページ、資料ナンバー17でございます。延長保育の利用状況でございます。31年2月の状況でございます。はなさと、ゆめさとこども園、ゼロ歳児から5歳児までの園児数、そして早朝保育、そして16時30分以降の利用人数、そして16時までと16時以降という形で分けさせていただきます。

そして、下段でございますが、一時保育の利用状況でございます。これにつきましては、大変申しわけございません、ちょっと数字の誤りがございまして訂正をさせていただきます。左から2行目の利用延人数の総合計が525名と今現在となっておりますが、数式に誤りがございまして、1,309人に訂正をお願いいたします。申しわけございません。

そして、内容につきましては、利用月、そして利用延人数、そして年齢別の記載、そしてその理由でございます。そして、申し込み人数と利用率の50%以下の方についての人数を記載をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより民生費に対する質疑に入ります。61ページから78ページまでです。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

68ページになります。資料請求さしていただいております資料13番になりますが、延長保育の利用状況で、ここにはちょっと記載されてませんが、平成27年度には、これ、延べの利用人数ですが18名、平成28年度には14名、29年度は8名、30年度も同じく8名ということになっております。これは保護者の方の状況等によって町外保育というのはあると思うんですが、前回よりちょっとずつ少なくなっているのと、それから、あと待機児童のことについての関連性というのはいかにどのようにお考えになられてますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

町外保育のことでの御質問ですけれども、全ての市町村においてですね、今、町が保育を受け入れるってということが難しい状況になっておりまして、年度途中での他市町村への利用については難しくなっているという点では、待機ということになっているという状況は生じてると思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

やはりこの町外保育が多いからいいとか少ないからいいとかいうことではないと思いますので、こちらのほう、確かに平群町もそうですけれども、本当に保育のキャパがもうオーバーしてる状態で、他町も同じと聞いておりますので、この辺のほうは、住民さんが尋ねられてきた場合は、町外保育のほう、ちょっとごり押しでも探していただいて、その辺の処理を問題解決に向けていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

答弁ええの。

○委員（山本隆史）

お願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

できる限り御利用いただけるように、鋭意努力したいと思いますので。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料の14、(仮称)西和地域病児保育事業についてですが、これも私も他の議員も多くが質問をしてまいりまして、いよいよ来年1月から開設ということではありますが、病児保育事業、病児・病後児とここでは施設形態で書かれておりますが、やはりちょっと病児・病後児にしないと、病児だけなのかなというふうな受けとめ方がされる場合もあるのかなとちょっと思いました。

そして、1日2,000円、生活保護、住民非課税は無料ということであります。そして、次のページの16のところ、施設負担金242万と運営負担金23万6,000円と、合計で新年度266万円が計上されておりますが、施設負担金はこれから毎年ずっと、この事業が開催するたびに負担するのか、32年度からは運営費のみになるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

2点御質問いただいたと思います。1点目、その名称のことなんですけれども、今現在仮称ですので、また名称につきましては5町でまた検討していきたいと思っております。

2点目の建設費用の件ですけれども、そちらにつきましては、開所当初、31年度だけ発生するものですので、32年度以降は運営費のみとなります。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。運営費、今回31年度は、ただ来年1月からですので、32年度はどのぐらいの試算、先の話ですけれども、どのぐらいの試算をされておられますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

31年度は1月開所で3カ月分ということで予算計上させていただいておりなんですけれども、32年度につきましては、今のところ平群町の負担額としては約二百十数万ぐらいを予定しております。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

単純に3カ月分の掛ける4で1年となるところなんですけれども、所要額自

体、運営費全体の所要額自体は単純に掛ける4でなるんですけれども、補助金との関係です、補助金も同じように4倍になれば単純に町負担も4倍で済むんですけれども、補助金が4倍にはなりませんので、その関係で単純に掛ける4倍にはなっておりません、約、大体、31年度に比べて32年度は9倍ぐらいの運営費になってしまいます。それは補助金との関係です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。ただ、これ、5町ですので、利用定員が6名を予定していると書かれております。西和医療センターの院内保育所施設と隣接ということですので、この6名がインフルエンザが発生、物すごく、何て言うんですかね、流行されてるときは6名ではいけないのかなとも思うんですが、こういう6名の利用定員ですが、もう少し幅をきかせることも検討されているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

運営に当たりましては、保育士と看護師の配置基準というのがございまして、配置基準と面積的なことを考えますと、6名が上限というふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

5町で6名ということ。

○福祉課主幹（乾 宏美）

そうです。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

6名になったら、言葉は悪いですけど、早いもん勝ちっていったら言葉は悪いんですけども、6名になったらもう切るという受けとめ方ですね。再度御答弁してください。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

そういうようになってしまいます。

○委員長（山口昌亮）



はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

食事の提供、昼食は各自持参ってなっているんですが、これはそこで一定のアレルギー等々もありますので、一切食事は提供しないという捉え方でよろしいんですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

食事につきましては、委員からもありましたように、やっぱりアレルギーのお子さんが最近は多くいらっしゃいますので、お一人お一人についてアレルギー対応するというのがなかなか困難なところもありますので、お食事につきましては、ほかの病児保育をやっておられるところも参考にしてみたいんですけども、御家庭のほうで御準備いただくということを考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

最後に周知方法ですけれども、なかなかここまで、車乗られる方はいいんですが、なかなか大変利用しにくいという方もいらっしゃると思うんですが、周知方法ですね。町内での周知方法、どのように、いつごろから周知される予定か、わかる範囲でお答え願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

先ほど課長の資料請求のときに御説明ありましたように、まだ協議途中のところもありますので、5町でしっかりと協議固めまして、なるべく早い時期に周知のほう、させていただきたいと思っております。広報等で、ホームページ等で周知させていただきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

この病児保育もそうなんですけど、一時預かりも、ちょっとね、分野がまたがるので、どこに聞けば、もう多分福祉課全体になっちゃうんですけども、この6カ月以上っていうのがあらゆる対象児童のところに入ってくると思うんです。6カ月未満のニーズっていうのも結構ある、私もどこまであるのかわからないんですけども、この辺のサポートっていうのは、今、平群町でどこまで来

てるんでしょう。

○委員長（山口昌亮）

どういふこと。もうちょっと正確に。

○委員（井戸太郎）

ごめんなさい。一時預かりにしても、こども園にしても、この西和のこんな病児保育にしても全て生後6カ月以上となってるんですけども、例えば3カ月、生後3カ月、4カ月でお母さんが急に倒れて育てられなく、倒れたって大げさですけど、ちょっともう本当にちょっとした病院に行きたいというときに預ける場所が、僕の知識の中では余りちょっと思う浮かばないんですけども、実際その平群町として、そういうサポートがあるのかっていう確認ですね。ないでしょうねという確認といいますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課乾主幹。

○福祉課主幹（乾 宏美）

保育がやっぱり一般的にできるっていう年齢が、いろんな法的にも6カ月というところで一定基準あるかということは御存じかと思うんです。その中で病児保育につきましても6カ月ということが国の要綱でも定められてるところでして、委員が今御質問いただいた御事情はね、あるかと思うんですけども、今のところですね、やっぱり低月齢のお子さんに対して保育をサポートするような体制のほうは平群町としてないというのが実情でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

確かにそれは預かる側としてはすごい心配なんですけども、本当、そういう困った声も前にも聞いたことあるんです。うちも当てはめたときに、ああこういふときどうしようというのが本当にあるんで、その片隅にじゃないですけども、今後も、6カ月、本当難しいところです、正直難しいところなんですけども、実際本当に母親が急にっていうこともあるので、そういうところも少しずつつちょっと考えていただきたいなと、これも本当に要望でございます。答弁、結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

71ページのこども園費のところなんですけど、予算総括でもお尋ねしましたこども園の待機児童の現状、月曜日の時点ではゼロ歳は2名、1歳は1名とい

うことでありますが、この末までの見通しですね、どうなのか、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

先日お答えさせていただいたゼロ歳2名、1歳1名だったんですけれども、そうですね、それから何日後、1日、2日後なんですけれども、ゼロ歳も転出されるということで1名減になりましたので、今のところゼロ歳1名、1歳1名となっております。両方とも年齢が違うんで、保育教諭の確保というのは2名というのは変わらないんですけれども、3月ですので、転勤とかの事情もあるんで、日々これは変わってくるんじゃないかなと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

1名、1名ということですが、私も12月議会で一般質問させていただいて、幼児教育の無償化で、無償化になることでさらに、何ですかね、待機児童の問題というのが大きく浮上してくると思います。その時点では臨時保育教諭の賃金、来年度から月額8,400円増額して、月額17万9,700円の予定として雇用確保に努めているということですが、それによって31年度さらに臨時保育教諭の確保はできたのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

臨時保育教諭の確保なんですけれども、金額が上がるからふえたとか、そこはどうなのかなと思うんですけれども、ハローワークからの募集とか、あと、そうですね、退職を希望してた保育教諭に対して、もう一度考えてもらうように面談したり、話し合ったり、条件をもう一度働きやすいように聞いたりとかしながら、退職希望をとめていったりとかで、とりあえずあと1名ずつの、今のところ1名ずつ配置できないという状況になっております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

この仕事、4月1日から復帰とかいう形の方もいらっしゃると思うんですが、それが今現在で確保ができないということが、5月になって確保できるかいうたら、余計に厳しいかなと思うんですが、その時点でももしか確保された場合は、

また受け入れっていうんですかね、されるのでしょうか。確認したいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課太田主幹。

○教育委員会総務課主幹（太田育代）

今、待機児童2名、待ってもらってる児童の方、いらっしゃるんですけども、その預けるには、やっぱり今、理由としまして、職場復帰とか、そういう方じゃなくて、就職活動中とか、その方なんで、できれば一時保育もありますので、週3回まで利用できますので、そちらのほうに預けていただいて、その預けていただいている間に就職活動をしていただいたら、それは済むのかなっていうふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

今おっしゃったように、そういうことで丁寧な対応をしてくださってるということですね。何とか御希望に添えるように、待機児童ゼロを目指して、これからも鋭意努力していただきたいと思います。お願いしときます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

76ページ、男女共同参画社会についてちょっとお伺いいたします。これ、第2次男女参画共同プランに基づいて、今実行されていると思いますが、これ、毎年講師謝礼、10万円上がって、2回ぐらいですか、これ、講演会されてるの。これ、実際どのぐらいの参加者があるのかどうかわかりませんが、30年度、2回講演されたと思いますけども、その参加人数と、31年度、こういう講演会をしたいんだという思いがあれば、少しお述べいただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

30年度の講演会の人数なんですけども、ちょっとすみません、今その人数については把握しておらないんですけども、この間、2月の21日やったかな、連合PTAさんと一緒の合同での講習会を大ホールでさせていただきました。大体60人程度やったかなというようなイメージであります。31年度につきましては、現在のところ、この講師どうやっていうのはまだはっきりと厳密に

は決めておらない状況であります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

開催は1回、2回ですか、これ、実際のところ。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

予算的には、一応10万円ということです。2回程度を予定していきたいというふうに思っているんですけども、まだ現在きっちりとは決めておりません。申しわけございません。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

多分10万前後で、2回ぐらいは開催できると思いますのでね。なかなか皆に周知徹底がされていないのが実情かなと思いますのでね。その点についてね、きちっとお知らせしていくということが大切やと思います。ましてや男女共同参画社会ということですので、男性の方も女性の方もたくさん参加していただけるような方法でお願いしたいと思いますが、その点どうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

そうですね、周知ということで、さらなる、今回連合PTAさんという媒体も使わしていただきながらやらしていただきましたけど、いろんな分野で男女共同参画入っていきますので、商工会であるとか、いろんなところでのPRをするように、一般の住民の方にも周知できるように頑張っていきたいと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

自治会にもお願いしたいんです。残念なことに、自治会の役員会等での説明の中でですね、同じ日に自治連合会が午前中あって、午後にこの男女共同参画があったんですけども、各自治会へのその通達といいますか、会長には自治連合会のほうしか行ってなかったと思うんですね。ですから、そこはやっぱり、

そのやる側として、せっかくやるんですから、同じように自治連合会にもあわせてじゃないですけど、同じ日でしたし、毎年同じ日なので、午後のその連合 P T A とこの男女共同参画の件もちょっと広告してほしかったなと思いますので、来年度、来年度は共同でやるかはわかりませんが、またよろしくお願ひします。もう答弁は結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

76 ページ、ふれあい推進費の負担金補助及び交付金、一番下の補助金、見舞金 40 万というふうに計上されてるんですが、この見舞金って誰にどうお支払いする分なんでしょうか。ちょっとわからないので教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課川西主幹。

○総務防災課主幹（川西貴通）

これは犯罪被害者の方への遺族見舞金が 30 万円と障害見舞金 10 万円ということで、昨年でしたかね、条例つくらしていただいた分の 1 件ずつということとであります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

62 ページになります。19 番、負担金補助及び交付金になるんですが、これ、毎年ちょっと皆さん、議員さんのほうから聞いておるんですが、老人福祉施設の三室園運営負担金の件でお伺ひします。これは大体西和 7 カ町で合計すると約 2 億円弱の負担金にはなってるんじゃないかなと思うんですが、毎年平群町では 2,600 万程度出ておるんですが、これは前町長は継続して払っていくというような御意向を聞いてはおったんですが、このまま継続していくのでしょうか。今後も。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課松本主幹。

○福祉課主幹（松本光弘）

ただいま御質問いただきました三室園組合の負担金のことについてでございます。これについては、西和広域 7 町で設置しております養護老人ホームの運営費、また、その施設の管理等にかかわっての部分の費用でございます、それについては過去から継続して平群町としても負担をしておりますので、今後

についても負担をしていくということになってくるかと思えます。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

ということは、負担していくということなんですが、養護老人ホームは民間施設で単独事業のようにも思えることもありますので、よく考えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

じゃあ、委員外、よろしいですね。じゃあ、馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

今、松本主幹ね、養護老人ホームって言ったな。特養老人ホームには使っていないな。それだけ確認しとくわ。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

三室園組合で管理している施設は3施設あります。養護老人ホーム、それからあくなみ苑ですね。それと三室園の特養、この三つの施設で組合が管理しております。先ほど松本言いましたように、養護のほうに主には使ってる、ただ、組合として特養のほうにも運営費として幾分かは、それを組合全体としてですね、出しているというのが現状です。

○委員長（山口昌亮）

はい、馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

委員外やさかいあんまり言わへんけども、それ、正しいんかいな。それは正しい行いかどうかを聞いてんね。特養のほうへ出しているってことは、民間となれば、民間の特養も7カ町にたくさんある。ということは、補助金くださいよと申請されれば、民間にもその対応をされるということ、認識でよろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

福祉課長。

○福祉課長

正しいか正しくないかっていうことで言えば、組合としてその施設を運営しているっていう、その負担金として町が出しているところです。ただ、特養で言えば、民間も全て同じように運営されているわけです。そういう意味で言えば、そこへ負担金を出すというよりは、その中で、自分たちの運営の中で賄っていただくというのは、これが本筋かなというふうに思っております。

町としても、機会があるごとに、課長会議があるんですけども、そういったことを申し上げているわけですが、なかなか運営厳しい中で、あれやこれやといろいろ話は聞くんですが、議員のほうからしたら言いわけにしか捉えられないっていうようなことなんですけど、7町でそういうふうにされているので、町としてもそれ以上言えないというところがございます。

ただ、あくなみ苑ですね、安堵にあるあくなみ苑につきましては、7町それぞれ民間の特養がもう整備されております。そういうことで言えば、そろそろ、もうちょっと7町としても身軽になっていこうと、あくなみ苑は民間のほうに売却していったらどうかという提案もしております。7町として一定、課長の中ではそういった方向でというふうに協議をなされているところがございます。いろいろございますが、できるだけ施設については自賄いでやっていただけるように、今後もまた機会あるごとに言っていきたいと、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、馬本議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

まったくそのとおりや。これはね、公金やねん、この金は。二千何百万、これ公金で出すねん。皆一緒、7カ町。そこを山本委員は指摘されたというふうに私は認識してる。そやから、松本主幹は養護施設、養護施設と特養施設は全然違うからな。そこの認識も、特に課長やったらよく御存じやと思いますけど。やっぱり公金ということを出す以上、そこの理念、担当課長としても、より一層7カ町で、疑われるじゃないけどもおかしいやないかと、民間の施設から思われる、また住民からも思われるようなことのないようにね。ひとつ7カ町の課長会議、町長も一番あそこの何、理事にもいてはられる、また議長もその立場の理事の一員であるのやから、そこら辺もよく今後肝に銘じてお願いをしたいなというふうに思ってるので、ちょっとよろしくお願いしたいなと。お願いします。

○委員長（山口昌亮）



ほかにございませんか。はい、植田議員。

○委員外議員（植田いずみ）

学童保育の関係で資料請求さしてもらいましたので、出してもらった資料を見ますと、この4月から北学童は二つ、学童1・2に分かれて定員もふやしてもらったんですが、見ましたら、もう申請の時点でその定員も超えている、北学童2のほうでは33に対してもう42人と10人近く定員を超える状況という状況になってますよね。

そういう中ですね、指導員の数は、これ、今回初めて指導員数を出してもらったんですが、北学童については、登録された子どもたちがほぼ100%近く通ってるという状況も聞いておりましたので、そういう中で施設は多少広がったけれども、定員を超える状況になるという事態もありますし、やっぱりこの、それとほかの学童に比べて1人当たりの児童面積、保育室の面積が一番、まあ言うたら国の基準ぎりぎり何とかクリアしてるような状況が続いてますのでね。やっぱりこういう状況、特に北はまだ新しい住宅なんかも建ってきて、学童の希望者もふえてるという状況がありますし、特に低学年っていう人が多いと。

ことしに入ってからやったかな、ちょっと学童のほうで事故というか、いうのがちょっと発生したというふうにも聞いてますので、そういう意味ではやっぱり指導員の数、それからきちっと子どもたちを見れる状態のスペースっていうのを、やっぱり本当、早急にちょっと、4月から多少ふえるんですけども、それでとどまらずですね、やっぱりそういう条件をもっともっと、私は今これ見る中で、北学童についてはしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点、担当課のほうとしてはどのように認識をされているのかお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。北学童保育所の定員増に対して、申し込み者がふえているという状況についても含めてのお答えになりますが、今回定員をふやしまして、申し込み状況を注視したところ、結果として定員を超えたということでございますが、町としましては、まず子どもの安全な保育、就労支援、子育て支援の観点から受け入れを実施をしていこうということで考えております。

当然、施設の問題だけではなくて、人員の問題もございまして、今回、北学童については1名の増員及び、先ほどおっしゃっていただいた学童でのトラブル等の対応も含めて、指導員の勤務体制を充実しないといけないなということ

もありまして、予算査定において若干の時間数の増をいたしまして、賃金の予算計上をしております。

今後どうするのかという御質問もいただきましたが、学校施設を使っておりますので、まだこの4月から2学童にして運営を始めるということもありますし、指導員とも今後運営の中身をよく協議しながら、学校施設を使うということもございますので、学校現場ともよく相談をしながら運営をしていきたいということと、児童数の今後の推移も十分注視した上で、当然おっしゃっていただいているように、低学年を中心に利用者の希望が多いという傾向は変わらないかなというふうには思うんですが、どこまでが可能なのかどうかも含めて、十分協議をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、植田議員。

○委員外議員（植田いずみ）

基本的には安全安心な学童に預けれるというのが保護者の願いですし、そのために最大限、行政としてはその確保をしていただきたい。私もまた今後ともこの問題については取り上げていきたいと思っておりますので、そういう意味では、ぜひそういうところに留意した形での対応、運営をお願いしておきます。

○委員長（山口昌亮）

ほかに。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

学童保育について、今ございましたが、また2カ所に設置していただき、大変評価したいと思います。そして、南学童保育所の設置状況についてなんですけど、そこを利用されている低学年の方が、大変お手洗いに行くまでは大変薄暗くて怖くて、なかなか学童保育中にお手洗いに行きづらいというような、保護者の方からお声を何件かいただいておりますが、その点、何か現状を聞かれておりますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。南学童保育所につきましては、委員御指摘のように学校施設を一部利用しておりますので、その施設、学童保育室に一番近いトイレのほうを御利用いただいております。トイレの改修等々の問題もございますが、何せ施設が古くて、学校施設自身の改修がまだ十分進んでないというところもございますんですけども、今御指摘いただいた電気の暗さであるとか、利用がしにくいという状況については、指導員とも十分現地を確認をいたしまして、何かで

きることを早急に対応していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

お手洗いを我慢するということは、お手洗いが大変暗くって、洋式化もなかなかされてない現状ですので、それはこれからやっていただきたいんで、そこへ行くまでの現状をね、やはり電気をつけるとか、やはり安全な管理が一番大事ですので、それは早急に取り組みをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、衛生費に入ります。

まず、衛生費の資料説明を求めます。はい、健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、健康保険課からですね、ページ21から24、資料ナンバー18から21について御説明させていただきます。

まず、21ページ、資料ナンバー18でございます。予防費の検査検診委託料の内訳でございます。29年度の決算から31年度の予算まで、単価、人数、金額等を記載しております。

続きまして、22ページ、資料ナンバー19でございます。母子保健事業費、検査検診委託料の内訳でございます。これにつきましても、29年度から31年度の予算まで記載しております。それから、29年度から実施の不妊治療助成事業の予算決算見込み、単価等を記載しております。それから、30年度から拡大しました不育治療についても記載をさせていただきます。

次のページをお願いします。23ページの資料ナンバー20でございます。健康増進事業費、検査検診委託料の内訳でございます。健康診査から各種がん検診につきまして、同じく29年度の決算から31年度の予算について記載しております。

続きまして、24ページでございます。大きいA3になってまいりますけども、資料ナンバー21、近隣の保健事業ですね。生駒市を含む広域7町の保健事業の比較でございます。国保の特定健診から各種がん検診、そして不妊不育治療、麻疹・風疹の予防接種事業等記載さしてもらっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

住民生活課長。

○住民生活課長

住民生活課からは、ページ25から31、資料22から28について説明させていただきます。

まず、資料22、25ページでございます。平群町斎場使用状況でございます。上の表が火葬棟を御利用いただいた分の実績と31年度の見込みを示しております。下の表が葬祭棟の状況でございます。

次のページ、26ページでございます。資料23、同じく野菊の里斎場の分でございますが、火葬炉の設備、修繕工事の内訳を示しております。ことしは3、4というところが、ことし新たに出てきた工事の箇所でございます。

続きまして、ページ27、資料24でございます。清掃センターの不燃物処理の委託料の2年分の実績と31年度の予算の一覧でございます。

続きまして、28ページ、資料25でございます。同じく清掃センターの仮置焼却灰の撤去状況と31年度の実施予定の分を示しております。実施状況につきましては、28年度、29年度、30年度、処理量と金額ということでございます。一番下に32年度以降の運搬計画も示しております。想定残料が5、200トン、32年度から36年度にかけて全量処分できるということでございます。

続きまして、29ページ、資料26でございます。し尿処理費の財源内訳ということで、上のほうに予算要求額、下の表が消費税変わりますんで、その8%、10%の分で二つの表で示しております。一番下のほうは、31年度、32年度、33、34ということで、処理量の移り変わりを、予定を示しております。

続きまして、資料27、30ページでございます。一般廃棄物基本計画の実績の推移ということで、家庭系ごみの状況でございます。上の表が家庭系のごみの量、1人1日当たりのグラム数を示しております。29年度までが実績を

示しておりますが、28年度は中間目標年度でありましたので、実績と目標の数値を示しております。

次の表、真ん中の表ですが、家庭系、町全体の排出量を表で示しております。これは量でございます。トンでございます。下のほうが、1日当たりのグラム数を示しております。

最後でございますが、31ページ、資料28でございます。指定ごみ袋に関する内訳でございます。上の表が作成状況、30年度の実績と31年度の予算要求の内訳でございます。真ん中の表が在庫状況でございます。各袋タイプで29年度からの繰り越し、30年度につくりました作成枚数、30年度の見込み、窓口での無料配布の内訳を、左の内訳としてあらわしております。最後、一番下の方が、予算要求さしていただいております内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより衛生費に対する質疑に入ります。79ページから88ページまでです。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求をさせていただきましたので、何点か質問させていただきます。

資料18の予防費なんですけれども、今、風疹対策、全国的に取り組まれておりますが、大変評価したいことは、風疹予防接種、町単独で2月からこの事業をスタートしていただいたことは高く評価したいと思います。そのありとあらゆるところで周知していただいておりますが、今現在の実績と、それから風疹予防接種、定期というところですが、39歳から56歳の男性の予防接種費が期限つきで定期接種化されます。どのような準備を進められておられますか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

窪委員さんの御質問にお答えいたします。まず、風疹予防接種の2月からの実績でございます。申請者4名に対して2名の助成をしております。また、男性の定期の予防接種につきましての準備状況でございます。これについては、国のほうからも早いうちに実施していくようにということで、3月からというような最初通知もあったんですけれども、近隣の状況を見ましても4月以降というのが大勢な状況で、平群町としましても4月中には対象者の方の個人通知を考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

わかりました。風疹定期接種に関してですが、再度確認ですが、助成額自己負担、抗体検査は奈良県の方でも自己負担なしであります。この予防接種は自己負担なしということでもいいのか。それと、個人通知ですけれども、全国クーポン等々で各自治体も検討されておられるようですが、平群町も対象者にクーポンを配布されるのか、何名ぐらいの配布予定をされておられるのかということと、それから、やはり受けやすい体制が大事ですので、特に男性、お仕事の等々でありますので、受けやすい体制等々、どのように検討されておられるのかもお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

お答えいたします。まず、1点目の自己負担についてでございます。こちらは平群町独自で行っております風疹の予防接種につきましては、5,000円を上限にしました2分の1補助ということで考えております。男性の方につきましては、定期ということの扱いから、全部自己負担はなしということで考えております。

次に、対象人数ですけれども、830名を31年度は考えております。これは39歳から56歳までの対象の方が全対象になってくるんですけれども、31年度はその前半の39から46歳の方を重点的に案内をしていくというふうになっておりますので、その方の人数としまして830名、ただし、御希望があればその方以外の方の、56歳までの方に対しても対応はしてまいります。

あと、受けやすい体制をどのように考えてるかということなんですけれども、こちらは国等も、いろいろとさまざま考えておられまして、できましたら人間ドックまた職場健診等々の機会を通じて抗体検査をしてもらうというような、そういった体制を考えているところです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

31年度は39から56、全部ではなくって前半の方、対象830人ということで、その方々の御自宅にクーポン、無料ですね、無料のクーポンが届いて、それを持って医療機関に行くという捉え方でよろしいでしょうか。再確認です。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

お答えいたします。ちょっと説明が漏れておりまして。個人の対象の方々にクーポンまた予診票もセットした状態で届きまして、抗体検査されて、抗体価の高い場合はもうそこで終わりっていうことになるんですけども、抗体価が低い場合は、今度は予診票、その予診票を持って受診、接種していただくという運びになります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

次の資料の19ですけれども、母子保健事業費の資料請求させていただいております。今回新しく産後ケアですが、私も何度か質問させていただきまして、今回新規事業で計上させていただいておりますが、このショートステイ、デイサービス、アウトリーチについて、もう少し御説明のほどお願いしたいと思いません。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

失礼いたします。それでは、平群町の産後ケア事業についての概要を述べさせていただきますと思います。こちらは出産後の心身ともに不安な時期にある母子に対しての心身のケアや育児のサポートを行っていくものであります。要件としましては、町内に住所がある4カ月未満の母子、または乳児、また産後の回復が思わしくなく母体管理が必要な体調不良の者、育児不安があり育児に対する相談・支援が必要な者、そして、親族等から支援が受けられず家事育児の日常生活が困難な方々というように要件を定めております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に健康保険課の皆さんが、妊娠の母子手帳をもらいに来られたときからずっといろいろかかわっていただいております。そういう中で、昨年10月ですね、平群町子育て世代包括支援センターがプリズムへぐり内に設置をしていただきました。これも何度も何度も議会で質問させていただいて、本当に設置をしていただきまして、これによって子育て支援をさらに強化をしていくとい

うことで、切れ目のない支援ですが、10月からはや半年弱たちますが、どのような現状か、わかる範囲で、示せる範囲でお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

お答えいたします。平群町子育て世代包括支援センターについてでございます。こちらの施設のほうは、プリズムめぐりと平群町子育て支援センター2カ所を設置、対象にしております。この設置と申しましても、実務としましては育児情報の発信でありますとか、育児不安の解消相談、また福祉課、教育委員会、保健医療といった他機関との連携を大きな業務にしておりまして、そのような中で、いろいろなケースのさまざまな情報の交流の中で、この二つの施設の中で御利用いただく皆様方に楽しんで子育てがしていただけるようにということで、それぞれ保健師、看護師、保育士等で話し合いをしながら行っているところです。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

実績というんですか、効果というんですか、今すぐ示されないと思いますが、今のこの半年間の現状等々でお話ししていただけるようなことはありますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

お答えいたします。ちょっとなかなか内容的にプライバシーの問題があったりするんですけども、子育て支援センターで見せておられる親御さんの様子と、またプリズムで見せておられる親御さんの様子というのは、一緒だったり違ったりするんですね。そこをいかに親御さんたちが不安が少なくなっていくようにということで、根掘り葉掘り聞くのではなくって、さりげない話し合いの中で相談がしてもらいやすいような、そういった体制でしております。なので、かなり相談がしやすいように配慮ということを重点的に考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

私も設置っていうんですか、置かれて、すぐ視察に行かせていただきましたが、手狭な一室ではありますが、大変あたたかい雰囲気のある部屋になって、相談



しやすい体制をつくっていただいていることは大変評価したいと思います。

ただ、主幹のほうからも、2カ所、また福祉課との連携というお話もありましたが、これも昨年3月と12月にも議会質問させていただきましたが、やはり、仮称こども未来課の早期創設が求められます。昨年12月議会で私の質問に対して、西脇町長から31年度を目途に取り組んでまいりたいと、窓口一元化ですね、できるところからというところが一つついておりますが、この点はどのように、あれからまだ3カ月弱ですので、ですが、プロジェクトチームをつくられているのか、その早期設置に向かったの進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課長。

○総務防災課長

私のほうから答弁させていただきます。その後、各課長の方々には、今後どうしていくかということで話し合いを持たさせていただきました。結局、中身の仕事の内容、詳しい内容というのはなかなかそこまで理解もできてない、私どもも含めてできてませんので、議会終了後にはなるんですけども、一度主幹級、係長級で集まっていただいて、仕事もどういう内容も含めて、どこにそういうものが持っていけるかとかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

町長、31年度を目途に、できるだけ早く取り組んでいただける方向性を示していただいておりますので、これはしっかりと私もまた見届けてまいりたいと思いますので、やはり切れ目ない、妊娠から子育て期までの切れ目ないサポートの大きな一つですので、未来課の設置というのは、これはお願いをしておきたいと思います。

そして、資料19の負担金補助金及び交付金で、不妊治療、不育治療ですが、この効果ですね、29年度から始めていただいて、大変うれしい効果も決算でもお聞きしておりますが、今の現状でこの効果と実績っていうんですか、なかなか言いにくい部分もあると思うんですが、御答弁いただける範囲でお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

不妊治療、不育治療についての実績について御報告いたします。まず、平成29年度は不妊治療を始めました。申請者数が11名で、うち妊娠、めでたくされた方が5名というような結果がありました。また、30年度は不妊にあわせて不育治療を始めまして、こちら2月末現在の状況ですけれども、12名の申請がありまして、そのうち妊娠された方が2名という結果であります。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当にお子さんを望まれて、なかなかできにくい方々が大変精神的にも経済的にも苦痛を強いられておりますので、これからはしっかりと優しい対応をお願いしておきたいと思います。

そして、次に資料21ページですが、これも資料請求させていただいております。この近隣のものもこうやって一覧で示していただきましたら、特定健診ですね、斑鳩もですけれども、平群は中身も大変もっと濃いと思うんですが、集団・個別とも無料になっております。また、後期高齢は、またこれは県の補助をいただかれていますのであれですが、無料ということで、そして、国民健康保険、人間ドックですが、他町と比べましたら、ほとんどされてるところは40歳からですが、対象30歳からということです。また、助成額、少し抑えられましたけれども、本当に手厚い保健事業ではないかと大変評価をいたします。この一覧表を見せていただきましたらよりわかります。そこで特定健診と人間ドックのこの保健事業の大体の総額、わかりますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

もしわからなかったら、特会のほうで聞かせてもらってもいいですけれども。

○委員長（山口昌亮）

いいですか。

○委員（窪 和子）

はい、結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ちょっと斎場運営について二、三お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、これ、斎場使用状況という資料をいただきまして、人体火葬が過大な金額が上がっているのは、ことしの値上がりのかなと思いますねけど、その点どうですか。それと、葬祭棟が29年度かなり多かって、30年度は大体まあいつもどおり戻っているということですねけども、その辺はどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

失礼します。ただいまの御質問でございます。人体火葬の金額につきましては、恐らく、まだちょっと速報値でございますので、正確な分析というのはいきませんが、値上げの影響で、町外の、特に奈良市の火葬がふえておりますので、そのあたりの影響が出てるものだと考えております。葬祭棟の利用につきましては、年々若干の減少傾向は続いておったんですけども、去年はちょっと、たまたま多かったというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

それから、工事請負費、修理ですね。ことし1号炉、2号炉、3号炉は別かな。いや、3号炉ですか。全火葬炉について部分的に補修工事をされていると思いますが、一番大変なのは、この耐火ブロックの交換かなと思いますねけども、あと、ちょっと私ら専門家違いますのでわかりませんねけども、ちょっと簡単に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

失礼します。工事の概要という考え方でよろしいですかね。1番の火葬炉設備修繕工事なんですけども、主燃焼炉側壁耐火材修繕ということで、耐火ブロックやセラミックの耐火レンガなどを、使用による劣化によるものを積みかえていくというのが主なものです。入り口アーチにつきましては、例年、毎年1炉ずつ、アーチの修繕を、ブロックや耐火材の積みかえをしていくというものであります。台車につきましても、毎年重ならないように、2号炉、3号炉の台車のブロックや耐火材の交換をしていくというものであります。

3番の火葬炉設備につきましては、1号炉、2号炉、動物炉のバーナーの筒なんですけども、こちらのほうがちょっと傷みが激しくなってきました、

交換をするというものです。

最後、4番の火葬炉制御盤の入れかえにつきましては、1炉ずつ毎年交換をしておるところですが、今年度3号炉について交換をするということです。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、去年おととしとなくなりましたけど、祭壇の改修というのかな、修理ということで幾ばくか予算計上されましたけども、それは執行されなかったと聞いておりますけど、その点、祭壇のほうは修理が必要なのか、買いかえが必要なのか、その辺、どのように見きわめておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

失礼します。祭壇についての見解ではございますけれども、見きわめというところ、非常に難しいところではございます。ただ、今現状のところ、何とか使用は何とかできてるところでございます。今年度につきましては、まず祭壇よりも重要度が高いと思われる入り口付近のブロックの修繕や屋根の修繕等に修繕料を計上させていただいたということでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

祭壇は、私は仮に素人目が見る限りでは、まあ何とか使えると、使用に耐えられるというふうに見えますねけども、部分的にきっちり見ていったら、更新するとか、買いかえするとか、いろんなところも出てくると思いますねけども、その点もね、一応肝心は火葬炉ですねけども、やはり祭壇のほうもきっちり点検もして、きちっと見ていくということをお願いしたいと思いますのですが、どうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、野菊の里斎場所長。

○野菊の里斎場所長

祭壇につきましては、また今後も購入も含めて、引き続きいろんな方面で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

清掃費ですけれども、剪定枝、それから木くずですね、その処理の問題です。去年からかな、自宅で剪定枝を自分で細かくする機械を貸し出しをしていただくようになったと思うんですけど、その件数がどこか、書いてないですね。それがどれぐらいあったのかということの一つ。

それと、剪定枝などの処理ですね。今は業者のほうに持って行って、一定量、公園とかね、そういうところの木くずについては資源化処理をするということで、資源化の予算もかなり去年度よりふえてるというふうに思うんですが、そういう状況に今なってるということなんですが、これを清掃センターの敷地内でやっていくという方向は持ってるけれども、今は何かできへんと、焼却灰のあれが、処理ができるまではできへんというような回答というか、そういう方向で考えてるということですが、いつその自前で処理ができるようになるのかっていうことを教えてください。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

剪定枝の粉碎機の貸し出しの件数なんですけども、2件あったと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、清掃センター所長。

○清掃センター所長

失礼します。お答えさせていただきます。草木の資源化についてですけれども、今年度の今、現時点での処理量としては30トン程度を再資源化をしております。来年度、予算的には50トン程度を再資源化するということでの予算計上をさせていただきます。今後ですね、その草木の資源化について、清掃センターの場内での検討というところなんですけども、資料25に仮置焼却灰の撤去状況の資料を提出させていただきますけれども、この一番下に仮置焼却灰の搬出計画については、一応平成36年度までかかるという見込みをしております。

今ですね、仮置きで剪定枝等を置いている場所については、既にもう焼却灰を撤去している場所について、草木の仮置きを行っております。まだ仮置焼却灰のほう撤去できていない部分が大半でございます。これの撤去にかかるのが36年までかかるという計画をしておりますので、それ以降ですね、仮置き焼却灰が全量撤去できて以降でないと、そこのセンター場内での作業というのが

難しい状況になるというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

粉碎機の借りはったのは2件やということですね、なかなかかなり大きなものですよね、あの機械って。それを持って帰って自前でするっていうのは大変な作業になるということから、そういう件数になってんのかなというふうに思うんですね。それがちょっとやっぱり家庭でするのは無理な話なのかなっていうふうにも、その結果から推測できるわけですね。

それと、今、センター長のほうから御答弁ありましたけれども、36年ってね。平成なくなるけども、あと5年後ということになってしまうわけですね。それまでにやっぱりね、どないか工夫してね、やっぱり自前で粉碎をして、資源化を町内でやっぱりやっていくという方向を、早急にやっぱり積極的に考えていかんなあかんというふうに思います。返答はいいです。

○委員長（山口昌亮）

積極的にやれって、積極的とやると答えたから。

○委員（稲月敏子）

もう頼んだから。

○委員長（山口昌亮）

要望でいいですね。はい、窪委員。

○委員（窪和子）

資料の28、指定ごみ袋に関する内訳の資料ですが、予算書で700万の予算を計上されております。これに当たりましては、廃棄物減量審議会等々でも私も意見を述べさしてもらいましたが、このごみ袋、1回目作成して、次、今回は何回目でしょうか。作成っていうんですか、材質が1回目から何か変えられたのか、それとも同じものを作成されているのか、最初から一切変えられていないのか。材質を、まず。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

指定ごみ袋の作成につきましては、一定仕様書というものを作成して、それで指示をしているところがございます。それで、1回目、2回目、初年度、2年目ぐらいにつきましては国内製造という規定をつけておったんですけれども、3年ほど前からは国外も可能と、国外製造も可能という形に切りかえました。

それに伴いまして、材質のほうは、主たる材質につきましては指定しておる

んですけれども、若干強度も出すための添加物といいますか、そちらのほうが各メーカーで違うようでして、縦割きする分も若干あった年もありましたんで、その辺につきましては、次の、まあ言うたら翌年度の発注のときにメーカーと、落札したメーカーとともに縦割きのしないような、今まで平群町で起こったそういうトラブルにはないような材質でしてくださいという形での落札後の指示、協議ですね、というのはさしていただいております。ですので、主な材質としては変更等は今のところはしておりません。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

多くの住民の皆さんから縦割きする、私も入れただけでも切れる。ですから、ガムテープを張らないといけないんですね。ですので、本来、他町のことを言うのは何ですが、お隣の斑鳩町さん、弾性があるそうです。弾性、伸び、強度があるんですね。だから、ごみを強度があるいうたら、ぐーっと押し込むための強度じゃ、そんなは必要ないと思うんですが、でもやはりある一定の何か紙みたいなところに指定ごみ袋でお金をとるとか、とるっていうのは、大変皆さん困られてまして、ガムテープ貼られてるんですね、縦割きしたところに。皆がそういう経験があるのではないかと思います。

それと、カラスが大変賢くなりまして、さらに。最初黄色で、最初は本当にまだまじだったんです。ところが、もう最近はその黄色でも大変寄ってくるんですね。ですので、やはり有料になってるので、やはりその点も、色を変えるということは大変ちょっと難しいと思うんですね。在庫がありますのでね。在庫が売り切れないと。そやから、その色もそこも黄色は黄色で、やはりもう少し濃くするとか、そういう、入札されると、国外と国内、そこかなと、私も原因がそこかなというふうに受けとめざるを得ないかなと思うんですが、やはり同じ料金出すんですからね、やはりしっかりとつくったものを、自分でこう引っ張ってね、見ていただきたいと思うんですが、今述べられましたが、もう一回お願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

材質等の変更も当然ながらさしていただくということと、色等につきましても、御提案ありましたので、ちょっとメーカーと相談しながら、落札したメーカーと相談しながら、変えるようであれば変えていくという形にさしていただ

きたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

これ、毎年作成されてますよね。毎年と受けとめていいんですかね。それであるならば、今回落札してされたところが、それでも変わらないのであれば、もうそれから、もうそれはもう今後そことは取引しないぐらいの形で行ってもらわないと、安いところで落札してどうのというのは、これはちょっと違うかなと思います。それはもう要望しときます。お願いします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

広域で今、焼却センターの勉強会がずっと開かれてるということを奈良新聞なんかでも見ているんですが、奈良市、郡山市、生駒市ですか、斑鳩というような、かなりの大きな都市も含まれてると、相当大きな施設を想定して、そういう話し合いが進んでいるのかなっていうふうなことを新聞紙上を見ながら思ってるわけですが、その辺の今の話し合いの状況ですね、少し教えてもらえますか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

この分につきましては、平成29年の2月から2市1町から始まりまして、今、奈良市も斑鳩も、奈良市が入りましたので、かなり規模がまた大きくなりまして、規模的には日、五百何十トンっていうかなり大きいような、なりますんで、とりあえず職員の勉強会で広域化にはどういうメリットがあるとか、どういうデメリットがあるとか、そういうところとか、皆さんが個々の市町が運びやすい、運搬しやすい場所の設定が必要だろうということで、奈良市のほうが一番大きいんで、主になって候補地の選定とか、事務のまとめとか進行とか、今やっただいてます。この部分につきましては、奈良市のほうで選定、土地のほうが固まるような話になりましたら、またそこで勉強会なり始まるということで、今は休止ということになっております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）



87ページの廃棄物減量の推進費でちょっとお尋ねいたします。これ、有価物の集団回収助成金ですねけども、これ、29年度が1,646トンほどですか。30年度が1,200トン余りというふうに聞いていますねけども、大幅に減ってきてますわな。これ、実際登録団体は減ってないと思いますねけども、なぜこのように大幅に減っていったのか、その点どのように見られておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課主幹。

○住民生活課主幹

有価物の集団回収なんですけれども、団体の数でいきましたら、集団回収されてる団体につきましては減ってはおりません。ただ、補助金のほうですね、町から出しているんですけれども、補助金に該当されない団体さんがちょっと2件ほどありますので、その分の数量集計のほうはちょっとできてない状況であります。

ただ、しかし、年々減少傾向にありますので、そちらのほうはリサイクル、紙、メモ用紙とかですね、雑紙とかが回収されてないのかと、可燃ごみのほうに回っているんじゃないかというふうな形では考えております。ですので、もう少し細かくチラシとか新聞紙とか、大きいものだけじゃなく、雑紙とかも郵便物の封筒に入れてもらって、まとめてまた有価物のほうに出してもらおうというような啓発をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、要は回収の量が減ってきたということですか。団体数はほとんど変わらないということやし、まあまあ補助金が、まあ言うたら100万単位ぐらいで減ってきてますわな、年々。そうすると、今までこんだけであったやつがこう、こう、こうなってきたということですか。その分がほかのリサイクルに回ってるかどうかは、これはわかりませんがね。もう少し、せっかく団体があって、そこで助成金を払っているのですね。やはり少しでも多く回収していただくような、そういう方法をとってもらいたいですねけども、その点についてどうですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

今、主幹のほうから説明さしていただきましたけども、町の補助事業を御利用されてない団体、名前出していいんかちょっとわかりませんが、大空の家さんとか、あと自治会も一つありまして、独自でされてますんで、平群町のごみに出さずに有価物として資源化は、この町が今示してる数字ほど下がってないと思います。

平群町は町のそういう資源化とか、ごみの取り組みに住民の皆様、御協力いただいております、資源集団回収の数字、環境省のデータから見ますと、1人当たりの集団回収のグラムが奈良県で一番多いということでございます。そのような取り組みしていただいておりますんで、このような過去からかなりの数字、資源化していただいておりますが、全体的にはさほど変わってないというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、有価物で資源化している量についてはさほど変化はないということ、ただ集団でされてる回収の量が若干減ってきてると、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

そう理解していただきましたら。はい。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

ここで、午後1時半まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 0 時 0 5 分）

再 開 （午後 1 時 3 0 分）

○委員長（山口昌亮）

休憩前に引き続き、再開いたします。

(ブー)

○委員長（山口昌亮）

政策推進課長。

○政策推進課長

貴重なお時間を頂戴いたしまして申しわけございません。午前中の予算審議の中で、総務費の中で窪委員よりお尋ねをいただきました町キャラクターのLINEスタンプの販売個数でございます。1月末現在でございますが242個、242個のスタンプを販売しておるところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

それでは、労働費に対する質疑に入ります。88ページです。

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

申しわけございません。机置きさせていただいてます分なんですけども、資料ナンバー36の教育振興費の就学援助対象者の推移及び単価の内容ということで、こちらの単価の内容の分が抜けておりましたので、追加のほど、よろしくをお願いします。申しわけございません。

○委員長（山口昌亮）

それでは、労働費に対する質疑に入ります。88ページです。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。まず、農林水産業費の資料説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長

それでは、資料の説明のほうをさせていただきます。ページ、32ページの資料29、有害鳥獣駆除事業についてということで、左側に補助金の種別を記載しております。防除施設の設置補助金として、2分の1補助で2万円限度としております。

次に、有害鳥獣捕獲駆除奨励金（捕獲おり設置分）としまして、これは地域に設置しました捕獲おりについて、イノシシ1頭について2,000円、アライグマ1匹について500円の補助金を出しております。

次に、有害鳥獣駆除補助金（猟友会出動分）ということで、これにつきましては猟友会がイノシシの殺処分に係る分で出動した場合に、1回3,000円の補助金を支出しております。

真ん中に30年度の決算額、31年の2月末現在で、記載の内容で合計74万1,690円を支出しております。右側に31年度の予算額の内容を記載しております。

続いて、33ページの資料の30、特産品開発事業についてということで、1番、予算額等についてということで、真ん中に平成30年度の決算見込み額、右側に平成31年度予算額ということで、予算科目別に記載をしております。

2番目の、平成31年度取り組み内容について、平群町独自の取り組み、活性化センター「道の駅」との連携、近畿大学との連携、それぞれに組みの目的と内容を記載しております。

次、めくっていただきまして、34ページ、資料31、平成30年度ナラ枯れ対策事業について、31年2月末現在の状況を報告させていただきます。伐採された地区につきましては、左側の4大字で、伐採本数合計で19本、補助決定額、対象事業費の2分の1の補助としまして、合計で122万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。88ページから93ページまでです。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

91ページの委託料、これは資料請求さしていただいております資料ナンバー30番についてなんですけど、昨年、平成29年までは、ちょっとこの質問お願いしたいんですけども、29年までに臨時職員を1名賃金で計上してございまして、30年度から臨時職員の賃金を計上しておらないと、同じく31年も入っておらないということで、この辺の動きについてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。これは道の駅のほう、地域振興センターのほうに業務委託しております事業・業務委託料の中で臨時職員1名分を見やしていただいているということになっておりますので、そのほうでお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

確かに平成30年度予算から委託料が、今まで28年、29年あたりから120万、130万単位が197万6,000円ということで、今年度も同じ予算になっておりますが、そちらのほうへ移行したということでもあります。

この特産品開発については、平群町でもやっぱり目玉のそういう事業であるとは私は認識しておるんですが、取り組み自体、平群町独自の取り組みとして詳細をここに記入していただいているんですが、前年度を通して大きく変わってるところはないようには思えるんですが、ことし何か新しく取り組まれることとかはございませんでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

新たな取り組みということの御質問だと思うんですけども、基本的には今までやってきたことを継承していくという形で、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（山口昌亮）

山本委員。

○委員（山本隆史）

特に新しい展開というのが見えないということでしたが、先ほどからも質問でございました、例えばふるさと納税の返礼品に対する特産品でありますとか、平群町にとっては非常に宣伝効果の高い部分になってくると思いますので、引き続き努力をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにご覧いませんか。

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

92ページで、ため池維持管理事業補助金20万というふうになつとりますねけれども、これ、具体的にはどういう内容になっておりますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。要綱の、事前に机置きさしていただいた件に

伴う補助金の予算を要求させていただいております。補助金の内容につきましてはですね、ため池、堤を含みますため池の面積1平米当たり20円を交付すると。ただし、2万円を上限として、補助金のほうを交付させていただいてですね、治水対策、一応農繁期以外は水位を低下させていただくとかですね、適正なため池を保全していただくために草刈りとかの維持保全修繕等をいただいて、助成をさせていただくと、このような趣旨の補助金でございます。なお、一応2万円の10件分ぐらい程度、予算要求のほうをさせていただいてるということでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

これ、実際、ため池の維持管理、そこそこお金かかるわけですけど、そのうちの助成ということで、2万円ということですねけどね。実際2万円ぐらいでどれだけの事業ができるかと思うとね、もう少し上限枠が上まで行ってもいいのかなとは思いますがね。その辺はどのように考えておられますかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

失礼いたします。上限のほう、もうちょっと上げてはどうかという趣旨の御質問かと思えます。ただ、ちょっとほかの補助金事業との整合、一定図らなくてはいけないという事情もございます。例えば、多面的機能支払事業につきましてはですね、大体農地1平米当たりに対して補助金何ぼっていう単価を掛ける計算になるわけなんですけど、農地掛ける単価掛ける、全ての道を含みますため池であるとか、農業施設を含みますことに維持修繕をしていただくということもございます。例えば、これ、多面的でしたら2円から9円ぐらいの単価になってくると思えますので、この辺も一応一定考慮しながらっていうことで単価設定のほうをさせていただいてるというところでございます。ただ、ちょっと先ほど言い忘れましたが、一応ほかの補助金事業の対象となるようなところについては、一応適用除外ということにさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

池の大小には余り関係ないということですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

そうですね、池の大小は余り関係なくて、平米、池の面積掛ける単価20円と、ただし上限を2万円ということにさせていただいてるという次第でございます。

○委員（下中一郎）

わかりました。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料29、32ページ、有害鳥獣駆除事業についてですが、有害鳥獣駆除補助金（猟友会出動分）とありますが、本当に近隣町では猟友会がいらっしゃらない地域もあるということで、本当に平群、皆さんには大変感謝を申し上げます。今回、30年度決算見込みで69回が新年度予算では100回計上されておりますが、大変これが、被害が年々増加してると思うんですが、ちょっと現状についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

現状の処理件数とか、そのようなことでよろしいですか。

それでは今の現状なんですが、ちょっと上の段にも書いておるかと思うんですが、全体的に今、イノシシ177頭の奨励金を出させていただいてると。現在、ちょっと正確な数字ではないんですが、イノシシにつきましては、捕獲件数286ということになっております。あとアライグマにつきましては86匹、そのままでございます。こういう実状になってます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

農作物等への被害等々は把握されておられるのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

今の現在のところですね、ちょっとイノシシに対する農作物被害のアンケート調査の集計ができていないというところで御理解をお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料で31です。ナラ枯れ対策事業ですが、去年は、30年度は153万6,000円計上をされておりましたが、少し今回94万となっているんですけども、このナラ枯れ対策の事業は、一定高どまりして下降してるのか、それとも、矢田丘陵というんですかね、椿井のほうを見ても大変ありますのでね。その点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。ナラ枯れの件につきましてはですね、来年度ちょっと予算減少してるというのは、一定その状況も一応勘案したということでございます。本年度の一応ナラ枯れの被害調査ということでは、約、昨年比に対しまして2,000アールですね。ということは2万平米ですね。2万平米に対しまして、500立米の体積のナラ枯れが新たに発生したということになっております。昨年ですと、ちなみに約3,000立米ぐらいの被害額があったわけなんですけど、大幅に減少しているのかなという感触はあります。以上のことをもちまして、約90万ぐらいかなということで推測を立ててさしていただいているということでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

今のナラ枯れ対策のところなんですけど、新たにナラ枯れをしたというのは、今年度減ってきてると思うんです。一定もうばーっと広がって収束をしてると。ただ、そのナラ枯れ、ナラ菌に荒らされた木ですね、それが今、もう葉っぱも全部落ちて、裸の木になって、かすかすになって、結局もう倒れる危険性っていうのが非常に高くなっていると。もう山見ても、清掃センターへ上がる道、白石畑へ行く道なんか通ってても、本当にもう今にも倒れそう、今台風来たら、もう物すごく大変やろなと思うような状況の木に、こちら西山間のほうでもそうですけど、ひどい状況になってるから、それは収束したというふうに見たらいかんの違うかなと私は思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

被害の、おっしゃるとおり軽く見るというのはもってのほかやと思いますが、



現状としましてはですね、かなり各大字のほうにおかれましても、危険木の撤去については推進していただいているということもございます。また、それぞれの公共施設の管理者によりましてですね、危険木の撤去も一定していただいていることと思います。当然のことながら、要望件数が多いという結論になりましたらですね、また予算のほうで要求をさしていただくと、このような運びになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

そのように、やっぱり本当に危険になってきているところら辺では、予算額を増額、途中でね、していただくってというようなことも含めて、今おっしゃっていただいたことを積極的にやっていただきたいというふうに思っていますので、それで結構です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにはございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

92ページね。町単独土地改良補助金267万ほどですか、出てますけども、具体的な箇所は決まっておりますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

お答えいたします。今のところ、一応7大字のほう、7地域7大字のほうから要望のほうを現在もらっているというところがございます。櫛原、西宮、白石畑、上庄、越木塚大字のほうから要望のほうを頂戴しているというところがございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

これ、前年の1カ月か2カ月前までに要望を聞くということですねけど、これも大体11月ごろまでの予定ですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

10月までと、要綱上はそういうことに。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

92ページの新規就農者確保事業補助金ですけれども、この450万計上されておりますが、内訳を説明お願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課西岡主幹。

○観光産業課主幹（西岡 亨）

失礼いたします。新規就農者、これ、4名分、継続申請分4名分を計上させていただきます。なお、4名のうち2人につきましては、平成31年度の上半期でこの5年間に達成いたしますので、補助金のほうは打ち切りということになりますので、450万ということになります。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に入ります。

これより商工費に対する質疑に入ります。93ページから95ページまでです。質疑ございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

94ページの相談員の賃金、これ、消費相談だと思いますねけれども、30年度、どのような相談をされたのか、それと、また新年度に向けてどのような取り組みをされているのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

具体的な相談内容につきましては、インターネット関連による契約とか、契約の解除によるそのトラブル、また架空請求、そういったものがありまして、合計で48件というふうな形になっております。

○委員長（山口昌亮）

下中委員、もう1回。

○委員（下中一郎）

今、30年度の取り組みということで48件余りということで聞きましたけ

ども、それプラス、今年度どのように予定をされているのか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

お待たせして申しわけございません。今年度につきましては、前回に引き続き、消費生活相談、毎週月曜日開催さしていただいておりますが、それを43回開催する予定で考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

それと、これ、小学校や中学校へ相談員に、何ちゅうのかな、講習みたいに行ってるのとはまた別ですか、一緒ですか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課川端主幹。

○観光産業課主幹（川端康嗣）

大変失礼いたしました。中学校とか小学校に行かしていただいております講演会とこの相談とは、また別になっております。失礼しました。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

94ページの観光費の需要費の印刷製本費、65万5,000円計上されておりますが、中身について御説明願います。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

ただいまの窪委員の御質問にお答えさせていただきます。パンフレットの印刷ということで、今、「平群自然と歴史の玉手箱」というパンフレットがございます。それ2,000部と、あと全般的な「自然と歴史ロマンのまち平群」というパンフレットがございますして、それを2,000部と、あとハイキングマップにつきましては5,000部を予定しております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

7,000部がこの65万5,000円でいけるということですよ。もう

一回確認します。大変お安いのかなと思ひまして。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

すみません、一部若干訂正させていただきます。「自然と歴史ロマンのまち平群」が5,000部になりまして、合計で1万2,000部につきましては、その予算の範囲内で印刷できます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

95ページの商工費の補助金ですね。信貴山観光協会補助金が昨年度より大幅にふえてるんですが、これ何かことし行事があつてこのようにふえているのかどうかっていうのが一つ、1点。

それと、時代祭りの補助金ですね。これ、毎年ずっと実行委員会を中心に非常に頑張つていただいてるっていうのはよくわかつてますし、にぎわいをということでの意味もよくわかるんですが、今の町の財政状況の中でね、ことしはもうほとんど進んでてあれなんです、来年度からのあり方っていうのはね、もう本当に検討していかへんかったら、町民感情なんかも含めてね、いかなものかっていうふうに思ひますが、どう考へておられますか。

○委員長（山口昌亮）

観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。信貴山観光協会補助金についてですが、特別何かイベントをされるということではありませんでして、信貴山の展望園地に展望台がございまして、その手すりがちょっと老朽化してるということで、その手すりの塗装及び補修に伴う予算ということで補助金の額を増額しておるといふところでございます。

続きまして、時代祭りの件についてなんですけれども、時代祭りにつきましては、今、鋭意時代祭り実行委員会の方が開催の成功に向けて努力していただいとるところでございます。続きまして、今年度が第10回という節目になる開催でありまして、来年度予算計上させていただきます11回につきましても、この10回が終わり、実行委員会でいろいろと検討をしていく予定でございます。つきましては、第11回の開催につきましても、開催をする方向でということ予算計上させていただきますので、その辺、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

30年度で予算計上させていただいてる分が、ことし31年の4月29日に開催する第10回へぐり時代祭りになります。31年度に予算計上させていただいてる開催につきましては、平成32年の4月29日に開催予定をしている第11回へぐり時代祭りでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

だから、とにかくことしで10回の記念のお祭りを終えて、実行委員会などでもその財政状況を踏まえて検討すると、実行委員会も含めてね、町としてもどうするんかと、あり方をやっぱり検討せなあかんときなん違うかなというふうに思っているの、それを考えてくださいということをお願いしておきます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪和子）

同じ案件ですけれども、今本当に、もっと最初1回目は高額だったんですけども、今200万になって、寄附金等々集められて、実行委員会、大変御苦労をさせていただいてると思うんですが、今これ、最初いろんな御議論ありましたけれども、今回10回目で大変定着してきておりますので、当日の人数は1万とか、何か1万5,000とか、ええっていう感じもありますけれどもね。町としては、町長、どのように、町の一つの目玉みたいに、今は10回してますのでね、受けとめてるんですが、町長としてはこれはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町長

時代祭りで今回で10回ということで、来年度については、32年度には文化センターのほうもオープンします。そのオープンの記念事業も兼ねて、次についてはやっていきたいなというふうに考えてるんですけども、平群のにぎわいづくりと、まあ言うたら平群盛り上げ隊の方でも、住民の方々にいろいろ協力願って、平群の活性化に向けてやっていただいていることも十分承知しております。財政の中の厳しいことも十分わかりますので、次の32年度春オープン

以降については、またちょっと財政状況も考えながら考えていきたいというふうに考えてます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当にもうボランティアで実行委員の皆さんが、もう何度も何度も議論されてやられてる中ですのでね、財政厳しいからってばしっとね、来年文化会館オープンで、そこで終わると、そういうばしっと切るようなことだけはないように、しっかりと議論をされることもやぶさかじゃないかなと思います。よろしくお願いしときたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

94ページの観光費の中の旅費なんですが、これもうちょくちょく聞かしてもらってるんですけども、ゆるキャラを主に地方に選出したりということで、去年も余りぎょうさんは、7万何がしだったと思うんですけども、横浜に行かれて、県が補助してもらったりとかいうことがあるんだと思うんですけども、ことしの予定としてはどうでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光産業課寺口主幹。

○観光産業課主幹（寺口浩代）

ただいまの御質問にお答えいたします。ことしの予定につきましても、関ヶ原へのイベントへの参加と、あとは須崎市での交流及びPR販売についての旅費を計上させていただいております。今、議員お述べいただきました横浜等につきましては、旧の奈良県観光協会が負担していただける観光展っていう催しがあるんですけども、そちらについても奈良県ビジターズビューローの県予算を活用しながら、町のPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。そういうことで頑張っていたきたいんですけども、ちょっと私も先ほどの質問の前に申し上げたかったんですが、防災協定を結んでおるその須崎市さんが、ちょっとニュースでも今騒がれてますけども、大変

あそこはキャラクターを押し出して、地域のほかの周辺市のキャラクターも集めていろんなイベントを行っております。今回、また須崎市に行かれるということですので、本当にポスターなんか役場庁舎内にいっぱい張られてるので、いろいろとまた学んできていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、土木費に入ります。

まず、土木費の資料説明を求めます。はい、都市建設課長。

○都市建設課長

それでは、資料番号32、ページにいたしまして35ページの資料の説明をさせていただきます。こちらにつきましては、道路新設改良費の委託料と工事費の内訳ということです。上段が委託料の内訳で、下段の表が工事、維持補修工事費の内訳ということです。左側に事業名、次に場所、実施場所ですね。次に事業費、一番右の備考欄に補助金の場合は社会資本交付金事業ということで記載をしております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

都市建設課参事。

○都市建設課参事

それでは、資料説明をさせていただきます。ページ36ページ、資料ナンバー33でございます。前回、2月5日に全員協議会を開催をさせていただきます。その後、その当時の資料を精査をさせていただきます。資料33ということで提示をさせていただきます。

左半分につきましては、事業費増額に係る支出済額ということで、これにつ

いては既に組合が事業を行った金額でございます。上部のほうは景観形成関連整備費ということで、駅前通り街路照明灯工事から始まりまして、モニュメント時計の設置工事ということで、その下ですね、築造関連整備費としまして、地表面において確認できない地下構造物などの撤去費用ということで、これにつきましては、前回の全員協議会の資料の中でも説明をさしていただいたAからFまでのうち、ABCという形で今回左側に計上さしていただいております。

この左側の金額につきましては、合計が1億6,320万6,857円となっております。これにつきましては、組合が町にかわり既に整備を行った費用ということで、今回2億ということで予算計上さしていただいておりますが、この2億の中にこの1億6,320万6,857円というのは含まれません。この分は組合のほうで整備をしておりますので、今回の31年度予算には入っていないという形になります。右側が平成31年度町単独補助金の予算要望といたしまして、これが2億の分の内訳でございます。

合計欄といたしまして、2億233万円という形になっておりますが、これにつきましては、入札差金等、これから、今現在この金額は概算でございますので、この中で2億を今回予算計上をさしていただいているというところでございます。

委託費から始まりまして、工事費、委託費では現場技術関係、そして工事費では保留地処分に係る造成整地工事、調査費では区画整理の登記業務等です。4番目、工事費としましては、西線と駅前通りの交差点、これは消防、北分署の南側の交差点あたりになります。ここの交差点の舗装工事ということになります。5点目につきましては、工事費で、側溝の清掃費で上げさせていただいております。6点目につきましては、小学校、役場の駐車場の舗装工事ということでございます。7点目につきましては、工事費としまして、舗装の修繕工事ということで、2億233万円、このうち2億が今回お願いをいたしたい金額ということになります。

この金額につきましては、全体的に事業計画上の項目ということで御理解を賜りたいと思います。また、補助金の交付要綱に基づきまして、今回お願いをしたいという金額でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより土木費に対する質疑に入ります。95ページから101ページまでです。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料32、ページ35ですが、下の一覧で町単独事業費で、その他自治会要



望及び道路維持補修工事、町内7自治会とありますが、もう少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

御説明させていただきます。町単独工事として自治会要望等ということで1,470万ということで上げさせていただいております。中身につきましては、本町に出てる自治会のほうからの要望ということで、大きくは福貴畑地区での継続でやってる安全対策の北福貴路線の拡幅工事等が主になってきます。それと、あと詳細になってくるんですけども、各自治会からの維持補修的な工事等が主になってくると思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

同じく、今の資料32の上の単独事業の白石畑路線歩道整備工事で、これはゆめさとこども園前ということで、ゆめさとこども園の保護者も待ち望んでいて安全の件なんですけども、今のこの現状ですね、今年度予算に出てた分が今年度内にできないからここに載ってるということなんですけども、どこまで相手方さんとの話し合いが進んでるのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。井戸委員おっしゃるとおり、29年度補正で上げさせていただいて、今年度も繰り越しで事業費を上げさせていただいておりますけど、執行見込みがないと。ただ、当課で申しますと、ハード事業のみで一応計上させていただいております。ただ、その中身についてはちょっと私どもではお答えできないというところで御了承願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

本件に関しましては、諸般のいろんな経緯がございました。そして相手様との話し合いにより、現在教育委員会が進めておるわけでございますけれども、複数回懇談の場も持ちまして、円滑には進んでおるんですけども、実質30

年度で歩道の設置の合意には至らなかったということで、次年度に向けて交渉してまいりたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

ということは、ひょっとしたら来年度も話し合いによって延びる可能性もあるのか、どう言うたらいいんでしょう、手ごたえといいますか、わかる範囲、答えられる範囲で結構なんですけども、どんな感じでしょう。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

教育委員会といたしましても、一日も早く歩道の設置に向けて努力してまいりたいと考えております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

97ページの土木費、光熱水費って、これ、上がってますけども、多分これ、道路灯の電気代だと思いますねけども、西山麓線、また菊美台付近が旧の電灯のままというのが多いかなと思いますねけども、その辺についてもね、三郷町の勢野大橋は、あれはもう全部LED化になってます、橋の上はね。そのようにしてね、平群町も順次されてるところもあると思いますねけども、これからずっとやっていかれるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

お答えします。道路灯によるLED化というのは、かねてから進めております。西山麓線につきましては、新設は全てもうLEDと。委員おっしゃる既存の道路灯につきましては、球の交換時には必ずLEDのほうに転用していってるといところでございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、新しくついた道路灯はLED化やけども、その古い、高いところにある部分とかは、切れた場合には取りかえるということで進めていただ

いてるということですねけど、それと、ちょっと先ほども言いましたんやけども、菊美台あたりがかなり数も多いし、まあまあの負担になったと思ってますねけども、その辺のLED化についてはどのように考えておられますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課竹吉主幹。

○都市建設課主幹（竹吉一人）

基本的にはLED化をしていくという方向では進めておりますけど、機材によっては球がえだけじゃなしに、いろいろな機材をさわらなければならない部分もございますけども、それは改修時にはLEDの方向に転換していくという方向でやっております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

資料いただきました、資料33ですね。今回かなり大きな支出になってる2億円の平群駅周辺整備事業費で、今説明を受けた中で、私が心配しておりましたのは、本当に住民の方々からすごく御批判をいただいているモニュメント時計でありますとか、公衆用便所、本当、びっくりするぐらいモニュメント時計の設置工事に何で1,000万かけるのっていうのは本当に聞くんです。これが今事業費ということで組合のほうやるといことで、新年度予算に、予算要望には入ってないという説明を受けたので、ちょっと安心しました。

右の町単独の予算要望の中の3の調査費なんですけれども、この区画整理登記嘱託書作成で500筆、その下の清算金徴収交付資料作成っていうの、ちょっとこのそれぞれの金額を教えてくださいませんか。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課参事。

○都市建設課参事

委員の御質問でございます。調査費のこの3番目の区画整理の登記業務、清算金資料の作成業務等々で、各個別のその金額につきましては、全体の総額で一応4,500万程度、換地に伴うその区画整理の登記嘱託作業ですとか、清算金の徴収資料ですとかいう形になっておまして、各項目別に、例えば1,000万ぐらいかかるとか、前後というふうに考えております。

今現在、その法務局のほうでその登記作業につきまして入っておるところで、入り出してる場所ですね。法務局との協議をしながらというところで、トータルで4,500万と、各それぞれの項目的には1,000万程度っていうと

ころで御理解を賜りたいというふうに存じます。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

結構な金額が書類作成でかかっていますけども、これ、移転登記に係る登録免許税は、ちょっと確認なんですけど、登録免許税はかからない、かかるんですけどというのと、職員がやることになると思うので、登記に係るお金は基本かからないという解釈でいいんですか。そこがちょっと、金額が、この職員がやるか、これ、業務委託になってないので、職員がやればもう少し安くなるのかなと。あくまでもこれは予算なんで、いろいろ変わってくると思うんですけども、ちょっと確認だけお願いします。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課参事。

○都市建設課参事

その登記作業に係る登録免許税につきましては、区画整理事業ということで、その組合の中で行う形になります。各個人さんにはかかっていかないという形になります。また、登記費用についても同じでございます。ただ、保留地の販売とかいうことについては登録免許税はかかってきます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

99ページです。ブロック塀等撤去工事補助金50万、新規で計上していただいておりますが、議会で質問もさせていただき、やはり昨年のお阪北部地震で小学4年の女児がブロック塀で亡くなったということもありまして、各自治体では、民間のブロック塀にも補助を出して促進をしておりますが、これ、費用ですね、2分の1相当で上限10万円ということでもあります。5件ということではありますが、これからどのように周知をされて、またこの5件を超えた場合はさらに補正を組まれるのか、確認をしたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課勝山主幹。

○都市建設課主幹（勝山修志）

それでは、ブロック塀の撤去工事の補助金のことについてお答えさせていただきます。今回31年度の予算のほうから50万円の補助金のほう、確保してもらおう予定でおります。ただ、この分については、現在国のほうにも交付金

の申請も今後、実際今は概算でさしてもらってますけども、本申請という形でまた進めてまいりたいと思います。

それで、今のところのこの確保ができ次第、またこの4月の広報と、あとホームページ等でお知らせ等、住民さんのほうにはさしていただきたいと思います。あと、なおかつ広報で何か相談がある場合は、こちらのほうでまた対応のほうをしたいと思いますので、今後ともちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変評価したいんですが、本来であるならば、改修費用にも助成をお願いしたいところでありましたが、生駒郡、足並みをそろえられてか、撤去費用のみの、何か4町足並みをそろえられたんだと、まあまあいいですけども、思うてんですが、ちょっとだけ残念だなという部分はありますが、しっかりとこれによって、やはり民間のブロック塀、大変ひび入って危険なところが通学路でもありますので、なかなか指摘しては言えないですけども、しっかりとやっぱり周知して、促進ができるように取り組んでもらいたいと思います。

それから、その下の消耗品、山のぼっけのサポータークラブ制度のことになると思う、24万円ですが、私もこれは発祥、長岡京市に視察に行かしてもらいました。前町長も、また連合自治会からも行かれまして、サポーターの皆さんにボランティアで平群の町をきれいにさせていただくということで取り組んでいただいておりますが、実績ですね、現在の団体数、また、この24万の内訳、簡単で結構ですけども、御説明願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課勝山主幹。

○都市建設課主幹（勝山修志）

現在、団体数のことについては、今現在で7団体入ってもらっております。その方々がいろいろその季節におうた花なり、ポット苗なり、あとそこにかかってくるスコップ、手袋等々の経費、その分について、ちょっとその年によって差はありますが、5万とか10万とか、そのぐらいの額は、この予算の中で回れるようにやっていきたいと思いますので、その辺は回させていただきますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

30年度の予算も24万円だったと思うんですが、それは決算まだ出てませ

んが、それよりも低いという捉え方でいいんですかね。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課勝山主幹。

○都市建設課主幹（勝山修志）

そのとおりでございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

99ページの施設管理委託料で、駅前トイレの管理に190万1,000円ですけれども、これはやっぱり今後ずっとかかっていくということなのか、あとですね、これが相手は、相手方さんはシルバーさんなのか、ちょっとその辺、答えれる範囲で結構です。

○委員長（山口昌亮）

はい、都市建設課参事。

○都市建設課参事

委員の御質問でございます。駅前トイレの施設管理委託料190万ですね、この分につきましては、今後毎年かかってくるという金額でございます。また、委託先につきましては、今現在、補正予算の上程をさしていただきまして、その後、町のほうで清掃をいたしております、シルバー人材センターのほうで今していただいております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。議長。

○議長

今の駅周の2億円の負担についてですね、町長にお尋ねしたいんですけども、これは町が負担して、法的に問題がないというふうに町長、理解されてるのかどうか、ちょっと確認の意味で。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町長

駅周辺事業についても、もう最終段階を迎えております。ここでとめるわけにもいきませんし、早期に終結をしていかなければならないというふうに考えてます。それと、今回一般財源で2億円計上さしていただいたんですけども、その駅周辺整備事業につきましては、町政施工から組合施工に変わったいきさつ、また協定書などの締結もあり、また町の職員も派遣していたこともあるこ

とから、最終的には町の責任により執行していかなければならないかなというふうには考えております。

○委員長（山口昌亮）

議長。

○議長

ということは、町長は法的に問題がないというふうに理解されてるというふうに私は理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、町長。

○町長

法的ということは、その補助金を出すのが違法だとか、そういうふうなことなんでしょうか。

町施工というふうな形で進んできて、途中から組合施工に変わったというふうなこともあり、やはりその協定書も今言いましたようにあることから、町としては、やっぱり最終的には責任はとっていかねばならないなど、ここで頓挫しても最終的にはもう町のほうがかぶらなければならないのかなというふうには考えております。

○委員長（山口昌亮）

いや、法的に問題があるかないかという質問に対して、ないと考えてるならないと答えてくれたらそんでいい。はい、町長。

○町長

法的には問題がないのかなと、最終的にはどういう判断になるのかわからないですけども、町の責任というような形でとっていきたいというふうには考えております。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、消防費に入ります。

これより、消防費に対する質疑に入ります。102ページから103ページです。はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

103ページの奈良県消防防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金ということで89万円ということなんですけども、平群町で防災ヘリコプターが来たことは一度もないと思うんです。ありましたっけ。

○委員長（山口昌亮）

そんなことないやろ。

○委員（井戸太郎）

去年1年。じゃあ確認します。去年来てませんよね。来ましたか。

○委員長（山口昌亮）

ええやん、もうはよ聞きいな。

○委員（井戸太郎）

はい。ヘリコプターがここに来たのかどうか、お願いします。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

昨年1年間は防災ヘリの出動は、平群町内ではございませんでした。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

負担金ということなんですけども、このお金ですよ。こういう大きい連絡協議会って、大きく奈良県規模になってくると一律なんですけども、平群町からこれがきっちり適正に支出ができてるかどうかのチェックっていうのはできるんですか。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

負担金につきましては、均等割、人口割というふうに決まっておりますが、防災ヘリコプターにつきましては、有事の際には来るといふことの安心という部分で言いますと、やっぱり必要であるというふうに考えております。



以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

必要とかそんなのはわかるんですけど、要は、適正に、簡単に言えば金額ですね、ここの業界って結構金額も言い値みたいところがあるので、そういうのをチェック機能として働く部分があるのか、ひょっとして平群町の中で発言の機会があるのであればですね、やっぱりきっちり言っていったほうがということ。そういう意味でなので、必要性とかは理解してるんですけども、まあまあ要はお金の使い道というか、業務委託料のきちんと適正な金額っていうことです。

○委員長（山口昌亮）

総務防災課東川主幹。

○総務防災課主幹（東川雅俊）

協議会につきましては県のほうでやっていただいておりますので、適正に運営されてるといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、井戸委員。

○委員（井戸太郎）

県で、平群町は関与してないということなんであれなんですけど、もしそういう機会がありましたら、またそういう目線でもって、要望ですけども、見ていただいたほうがいいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

説明委員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、教育費に入ります。

まず教育費の資料説明を求めます。はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

それでは、私のほうからは資料34、そして資料35、そして資料36、そして、総務防災課長からありました資料36の②について説明をさせていただきます。

まず、37ページの資料34でございます。各学校のトイレの洋式化率でございます。3小学校、中学校に分けまして、和式、洋式、そして校舎、体育館、運動場に分けまして、小計、そして学校別の台数、そして学校別の洋式化率、そして全体の洋式化率を示ささせていただいております。

次、38ページでございます。資料35でございます。小中学校のエアコン設置の教室数でございます。まず3小学校、そしてその小計、そして中学校と記載させていただいております。普通教室、特別支援教室、そして特別教室、計という形で示ささせていただいております。

続きまして、39ページの資料36でございます。就学援助認定者数の推移でございます。上段が要保護認定者数の推移、そして下段が準要保護の認定者の推移でございます。各小学校、そして中学校、そして29年度、30年度、そして31年度につきましては見込み数となっております。

そして、最後になりますが、資料ナンバー36の②でございます。就学援助費の費目、単価一覧表でございます。31年度分でございます。まず、1の学校給食費から8番の医療費までございます。そして、これにつきましては小中の教育振興費から、扶助費から支出をしております。

5番の新入学児童生徒学用品費につきましては、31年度の入学予定児童生徒の方々から国基準にあわしまして、それぞれ小中1万円ずつ単価のアップをしております。

そして、9番の共済の掛け金につきましては、小中の学校管理費負担金から支出、そして、10番目の学童保育に係る経費につきましては、学童保育費の扶助費からの支出とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

続きまして、私のほうから文化センター図書館建設事業費の備品購入費の内訳について御説明申し上げます。上段のほうから、文化センター1階2階についての事務用品、事務椅子、応接家具等の備品、その下に文化センターのピア

ノの購入費、その下に図書館等の事務机、事務椅子等、一番下が図書館等の I C タグシステムでございます。合計で 6, 1 4 7 万 6, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

これより教育費に対する質疑に入ります。104 ページから 124 ページまでです。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料請求させていただきました 34 ですが、各学校のトイレの洋式化率なんですけど、平群小学校は 100% で、北 30.4、南 28.6、中学校 52.8 ということで、年度別に計画的にさせていただいてると思うんですけども、やはりエアコン、いよいよ国の補助もありまして、国も動きまして全面設置になりますけど、あと残るは学校整備でトイレの整備が、大きなものとしてトイレの洋式化が残っております。今回予算を見ましたら入っていないように思うんですけど、新年度予算ではトイレの洋式化のものは入っていないのでしょうか。再確認させていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。小中学校の大規模改造、トイレの改修の件かと思えます。31 年度の予算要求に当たりまして、財政部局とも協議をし、学校とも協議をする中で、現在のところは、先ほどもおっしゃっていただいたようにエアコンの設置に多額の費用がかかるということもございますのと、トイレの改修については、おっしゃっていただいたように、計画的に進めたいというふうにこちらも思っておりますんですけども、やはり老朽度合い、あるいは使用状況、児童生徒数の推移なども見ながら、まずは国の財源がしっかり確保できて、継続的に事業ができるように今後も組み立ててまいりたいというふうに思っております。やむを得ず、今のところはエアコンの設置に全力を傾けてるということもありまして、非常に町の財政状況厳しい中で、そちらのほうに財源を集中させなければならないということで、やむを得ず 31 年度の事業費については見送ったということでございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

大変残念ですけど、それはいたし方がないかなということは一定理解できますが、では、32 年度から今までどおり、引き続いて計画的にされることは、

そういうふうにとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

先ほども申し上げたとおり、各小中学校の老朽度合、使用状況、国の補助金等の採択見込みなども十分考慮し、町の財政状況も十分考慮した上で進めていく考え、方針には変わりございません。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料35ページの小中学校エアコン設置教室数の資料を出していただきました。今まで平群小学校は31教室ついておりましたが、今年の夏、平群北が21つき、ことし6月までに南が17カ所、中学校は8月まで2基、2学期が始まるまでに29ということで、約31から98まで60カ所以上がつくわけですね。それで私が聞きたいのは、やはりそれに伴いまして光熱水費もかかってまいります。

今年の夏、北小設置後視察に行かせていただきました。エアコンをずーっとつけてるのではなくって、扇風機2台ついてますので、それを回しながら、エアコンだけでは空気回りませんので、回しながら上手に活用していただいていると思うんですが、小学校、中学校の光熱水費、少し増額になっておりますが、これに関してですね、私ども公明党のほうから、もう猛暑に備えたこの学校教室エアコン設置に対して、稼動に必要な電気代に対する自治体への支援を、昨年11月、衆議院予算委員会で求めたことに対しまして、総務大臣のほうから19年度の普通交付税算定より冷房設備に係る光熱水費として約69億円が措置されることが閣議決定したと聞いております。この部分、それは町の、まあ交付税ですからね、なかなか数字的には見えないかもわかりませんが、その部分も御存じでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。正式には国のほうから特段の通知等は、まだ確認はできておりませんが、そういった議論がなされてるっていうことについては一定耳にも入ってきてる様子であります。情報提供いただきましてありがとうございます。

普通交付税ということなので、一般財源ということになりますが、小中学校

のエアコン設置に伴う光熱水費については、南小学校、平群中学校について、約、過去の実績も踏まえまして50万ずつ増額という形で、今おっしゃっていただいたように、できるだけ温度も見ながら、適時こまめに切ったり扇風機を使ったりいうことで節約に努めながら、なおかつ子どもたちの体調に十分気をつけながら運転をしていただくように学校等には指示をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

その節約は大事なんですけれどもね、節約ばかりを見てたらだめなので、国が交付税算入ということですので、そこはやはり学校現場にもこういう、色はついてませんが、交付税算入もされるので、しっかりと子どもたちの熱中症対策として、安全のために、そこはもうお金のことばかり、節約ばかりを考えて稼働しないような、しないということのないように、やはりお知らせをいただくことをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

資料37です。資料請求させていただきまして、備品購入費の内訳を出していただきました。ここでピアノが上がってきたことが大変評価をしたいと思います。運搬台車、椅子等も含むということで、仮称文化センターのホールには定位置ではなくって、倉庫みたいなものをつくられるのかなと思います。そういう意味での運搬台車かなと思うんですが、これ、メーカー等々、いろいろやはり専門家の御意見も聞かれてると思うんですが、どのようなピアノであるか、また、それと既存のピアノはどのように、まあ音は出ます、大変ちょっと大分あれですけれども、それはどのように御活用される予定なのかも、あわせてお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまのピアノの御質問についてお答えいたします。まず最初に、ピアノの倉庫なんですけれども、1階の平面計画の中で、舞台というか、大ホールの北側のほうにピアノ庫というものを設けております。このピアノ庫はピアノ専用の倉庫ということで、24時間空調がかかる倉庫ということでございます。

それと、ピアノの選定ということなんですけども、当然我々、ピアノに関してそんなに詳しいことじゃございませんので、ピアノのメーカー、ヤマハとかカワイとか、あとスタインウェイとかいろいろありますけども、そういったピアノの会社にいろいろ聞きましてですね、聞く上で平群町の大ホールの構造とか客席数、そして、また他のホールでのピアノの導入実績、そういうものも勘案しながら、新たな文化交流拠点として情報発信するために、どのようなピアノがいいかということを考えながら、現在は予算上はヤマハのピアノを選定しているということでございます。

それと、現有ピアノです。公民館に2台ありますけども、特に2階のピアノはアップライトといいまして小さいんですけども、1階のピアノはグランドピアノでまだまだ町の文化祭等々で使っているところでございます。ただ、1階のグランドピアノのほうも部品の劣化とか一部損傷が見られますので、必要なメンテナンスを施しながらですね、いつでも誰でも使っていただけるという意味で、新しい文化センターのホワイエ等に設置してですね、そのピアノを使っただいて、交流の場づくりに役立てたいと、そのように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。やはりあそこのホールを使ってもらうためには、やはりあそこはいいピアノがあるということで、またその会場の使用にもつながりますので、大変私はこのピアノ、最初はふるさと納税等々っていうことも言われておりましたが、ここにしっかりと計上されたことは高く評価をしたいと思えます。

また、その現有のピアノですね。アップライトはなかなか家庭であるようなものですので、あれですが、グランドピアノは本当に今言われたホワイエでどなたが来ても、今は、昔はどこのおうちにもピアノがあった時代ですけれども、最近はピアノも置く場所が大変だということで、ない御自宅も、電子ピアノとかいうのになってますので、そこへ来たら誰でもがピアノを弾けるという環境整備っていうのは高く評価しておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

105ページの負担金補助及び交付金ですね。この中の全国大会出場補助金ということで20万円計上していただいているわけですが、これは前回12月議

会の私の一般質問で取り上げさしていただきました、子どもたちへの全国、それから世界大会、スポーツや文化を通しての出場の予算ということになっておりますが、検討していただくというお答えであったんですが、この31年度予算には反映されなかったというように認識はしておるんですが。

実際、私の子どもたちが通ってる学校の友達なんかには話を聞かしてもうたわけなんですけど、非常に裕福な家庭であれば賄うことも可能な場合もあるんですが、非常にやっぱりいろんな家庭がございますので、そこで子どもがせっかくチャンスをつかんだのに、その夢をつまんでしまうというのは、非常に平群町としてもマイナス要素になると思います。再確認なんですけど、私達も議会報酬を一生懸命、議員報酬も一生懸命考えてやらせてもらってますんで、こういった部分にですね、あと50万とか、100万というたらちょっと大きいかもしれませんが、ちょっとでも考えていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課酒井主幹。

○教育委員会総務課主幹（酒井智志）

全国大会の補助金についてでございます。今年度、社会教育分野に対象のほうをふやしました。それによりまして多くの社会教育、芸術文化活動される方にも対象となり、交付しているところなんですけども、世界大会となりますと、どこが主催であるとか、後援であるとか、まだまだそのようなところで精査しなければいけないところがありますので、もう少し推移のほうを確認した上で考えていきたいと思っております。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

確かに一般質問の中でも非常に詳しく御説明していただきましたので、全部が全部の大会であると、個々の大会まで出さないかのかということにもなりますので、その辺の精査は必要だと思います。

ただ、今回ちょっと私が耳にした分について、小学生の方が世界大会に行くのに、高校生のお姉ちゃんが一生懸命バイト、何か所も持ちながら応援せざるを得ないというような状況も耳にしております。ですので全世帯に当てはまる話ではないにしてもですね、この辺の子育て世代の誘致でありますとか、定住化のほうにも、少しでもアピールになる要素であると思っておりますので、今度また検討のほう、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

105ページの幼児教育無償化事業費補助金が計上されておりますが、先ほども子ども対象ですね、2園のこども園と私立のわかる範囲での幼稚園の対象人数を出していただきましたが、今回、御承知のとおり3歳から5歳児全ての世帯とゼロ歳から2歳児、住民非課税世帯であります。また、先ほどこども園と幼稚園だけでしたが、の人数しか今、町として把握はそこまでしかできないと思っておりますが、今後は10月から認可保育所も、それが対象にもなりますし、また、保育の必要がある認可外保育施設、また幼稚園の預かり保育、障害児の発達支援、こういう方々にも対象となるものでありますので、今、きちりとした数字は今、国のほうからもまだ示されていないということであったと思うんですが、これは行政としては補正とか、そういう部分で、どのような流れで出されるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、福祉課長。

○福祉課長

無認可であったり、そういうのはあると思うんですが、行かれてる方あると思うんですが、今、町では把握できていないという状況です。恐らく国会のほうでも予算が成立してってということで、消費税が10月から2%引き上げになると、それにあわせて幼児教育の無償化ということです。条例改正のほうですね、6月議会っていうふうに考えております。そこで条例改正とあわせて、補正できる部分は補正で対応していきたいと、このように考えております。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。

それから、館長来てくださってますので、読書活動推進計画ですが、これはもう本当に、私も最初策定委員に5年入らせていただいて、それまでの館長も今も、本当にしっかりと取り組んでいただいておりますが、見直しありますね。見直しの現状ですね。まだ新しい策定されたものが手元にきてないので、どのような現状がお尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

お答えします。子ども読書活動推進計画につきましては、策定から5年を迎えまして、第2次段階に入っております。方法としましては、新しい計画を策



定することと、あるいは、現状の計画をそのまま温存して、基本理念を継続して計画を推進していくという二通りのやり方がございます。

国のほうの計画は、今、第4次計画まで5年ごとに策定してきておりますけれども、この平群町の現状を鑑みますと、新しい計画を策定するよりかは、現状の計画のまま、理念は継続して発展させていくほうが好ましいのかなということで、今ちょっと議論を進めているところであります。

それで、このままの形で継続をするにしましても、これまでの課題と成果を明らかにして、成文化して次につないでいこうということで、今考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

ありがとうございます。策定をし直すとか、見直しの中で、平群町にとって一番いい形で取り組んでいただいているということがよくわかりました。私もその中でも読書手帳も推進させていただいて、この前も保護者の方が読書手帳をもらいにあすのすへ行ったとか、そういううれしいお声もいただいて、いろんな取り組みをあすのすですていただいていることに大変感謝申し上げます。

それから、あわせて、予算総括でもお尋ねしましたが、中学校図書館の専任司書の配置、私も昨年議会で質問させていただいて、大変前向きな御答弁いただき、総括でも、常時でなく時間給で年間90万の予算を計上されたということではありますが、この時間給ということは、今現在、中学校ないし各小学校の司書の応援で運営されておりますが、時間給ですので、何時から何時、中学校の図書にいらっしゃるのか、今そこも全部決まっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

中学校の図書司書の配置のことについてお答えいたします。学校のほうとも十分に、綿密に協議をしてる中で、まず午前の2時間、夕方の2時間、1日4時間の時間勤務という形で、年間を200日、トータル年間800時間の間で、年間のカリキュラムに応じて柔軟に勤務ができる形をとれるように、そのような予算措置をしております。当然、中学校ということなので、夏休み、基本的に勤務を必要としない時間等もありますので、それも含めて全体の中で調整をしていただけるような形で考えております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

まあ一歩前進だと思いますけれども、やはり図書司書、各3小学校にもいらっしやいます、これ、臨時、正職ではもちろんないですね。やはり雇用形態、もう少ししっかりとしないと、なかなかこの年間90万、この時間が自分の生活にとったら、司書さんの生活にとったら助かるんだという方もいらっしやるかわかりませんが、やはり勤めるということは、この年間90万で生活するのは大変、また保育士じゃありませんけれど、なり手不足、今回いらっしやるからこのような計上をされたんだと思うんですが、やはり専任司書、これはきっちりとした雇用形態で雇用しないといけないと思いますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。中学校の司書については以前よりも御指摘たくさん賜っておりまして、教育委員会としても、学校ともよく協議する中で、どういうやり方をしたらいいのかということもすごく悩みまして、今回時間給という形で御決断いただいたということが、今おっしゃっていただいたように、一歩前進かなということで思っております。

やはり人員を募集するに当たっても、なかなか人手っていうのはすぐには確保できないという部分もございますんですけども、裏を返せば、働きたいと思っておられる方も、結構お問い合わせもあって、たまたまその司書の資格がないという形で、今後そういった道があるのであれば司書の資格を取りたいとか、そういったうれしいお声も聞いたりする場合もございます。

そういった情報っていうのも大事にしながら、必要な人材を柔軟に確保できる体制と、おっしゃっていただいたように、働いている方の雇用というか、労働を確保する観点という二つの要素がございますんですけども、これも町全体の臨時職員であるとか、人件費等の課題もございますので、人事部局とも事務協議をして、検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

財政厳しい折ですけれども、やはりそこは子どもたちにとってこの司書さんというのは大変大事な存在になりますので、今後、一步前進と評価をして、今後これが最後ではないということで御検討願いたいと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

117ページ、委託料150万1,000円となっておりますが、これ、何か出土品の保存とかいうふうに聞いておりますねけれども、具体的にはどういうふうになっていきますのかな。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

委託料は150万1,000円組んでおります。こちらは今おっしゃっていただいたように、出土遺物の保存処理の委託料でございます。具体的には、剣上塚古墳から出土いたしました馬具ですね、馬具の保存処理ということで組んでおります。あと、それともう一つは烏土塚古墳と剣上塚古墳の雑草木除去と除草剤の塗布作業、この部分もこの委託料で組んでおります。この2点です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、今、剣上塚の馬具の出土の、まあきちっとするということですねけれども、それと、ちょっと樺井城からもかなり出土品が出たと聞いてますねけれども、それはどのようにされますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

樺井城につきましては、4年間調査を進めてきたところで、今年度、今ちょうどその報告書をつくっているところなんですけれども、出てきた遺物につきましては、洗いといいますか、洗いと、それからあと潰れないような形の保管の仕方ですか、あと写真を撮り、そしてデータ化していくと、そういったことで今進めております。

あと、その現物自体につきましては、細かいものがたくさんございまして、実際のところ、コンテナの中に入っていたりって部分はありますけれども、きれいにちゃんと整えまして、できましたらそれも公開できるような形に

したいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

確かに、その樺井城の部分についても、私も何回か拝見しましたが、何かこう、かけらか何かわからんというような形が多いですのでね、なかなか難しいと思いますけども、できるだけ多くの方に見ていただけるような方法で、何とか公開できる、見ていただけるというような方法でとっていただきたいと思っております。

報告書は今年度中に上がって、初日には聞きましたけども、要は出土品もある程度、先ほど言われたようにきれいにした段階で見ていただくというのが一番妥当だと思いますねけども、できるだけ、公開する時期も早くしてやっていただくというようにしていただきたいのですが、その点はどうですか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課末永主幹。

○教育委員会総務課主幹（末永潤子）

そうですね、数もたくさんありますので、なかなか全てのものをきっちりということはできないんですけれども、先だっては、あすのす平群のほうのあの展示のところですね、そここのところに展示をさせていただいて、キャプションをつけて、ちょっと皆さんに見ていただけるような形にというふうに思っております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。窪委員。

○委員（窪 和子）

文化センター図書館の部分でお尋ねしたいんですが、蔵書数のスペースが足りないということも含めて、複合施設となりますが、今回の新しい文化センター図書館は、その蔵書の分が全部そこへ来るのか、古い書物もあると思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

お答えいたします。新館に現状どのように継続していくかということですが、これまでにはこの十数年間図書館を一からつくり上げるということで本を積み上げてきた経過がありますけれども、やはり相当古い本もたく

さんございますので、今はその大幅な見直しをしているところでございます。

それで、今現在、蔵書数で持っておりますのが、人権交流センターに保管してあるものを含めまして6万9,000冊、今度の新しい図書館ではおおむね8万冊を見込んでおります。ただ、このまま6万9,000冊をそのまま持っていきましても、利用価値が少ない、利用頻度を考えますと、今後のことを考えますと、本当に利用できるものに絞り込みをして、新しい図書館、また一から構築していくという考え方で今考えております。

ですので、相当なものを絞り込んで、まだ図書費も十分じゃありませんので、できるだけ、今でもいろんな寄附を募って、皆さんの御協力をいただいておりますけれども、またそういうことも考えながら新しい蔵書、本当の新しい図書館にふさわしい蔵書構成を図っていきたいと考えています。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

本当に大変な、目に見えない御苦勞をしてくださっているということがよくわかります。そしてもう1点、職員体制ですね。今、あの狭い狭隘なあすのす平群に、あそこの受け付けでもうひしめき合うように司書さんたちがいらっしゃいますが、今の人数から、どのぐらい、あの人数で対応されるのか、それとも、もちろん職員をふやされる予定なのか、その点お尋ねしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、観光文化交流館長。

○観光文化交流館長

お答えします。新館の人員体制でございますけれども、これは新館の運営体制、例えば開館時間でありますとか、休館日でありますとか、この方針がまだ確定しておりませんので何とも言えないんですけれども、もし開館時間が現状のままなら、現行の人員をそのまま継続することになるんですけども、やはり駅前立地ということで、今5時で閉館してるものを、やはり学校から帰ってくる生徒さん、あるいはお勤め帰りの方々、そういった方々の利用の利便ということも考え合わせると、今のままの閉館時間ではいけないのかなと考えております。そうなりますと、やはり開館時間が長くなりますと、人員はふやしていかざるを得ませんので、それは開館時間、運営体制にあわせて増員を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

それと利用料金です。部屋の利用料金等はいつごろ確定をされる予定でしょうか。

○委員長（山口昌亮）

教育委員会総務課参事。

○教育委員会総務課参事

ただいまの新しい文化センターの利用料金について御質問いただきました。利用料金につきましては、当然近隣の状況等も含めまして、今、調査研究をしているところでございますけれども、今、作業としましては、名称募集もやっておりますので、作業としましては、名称の提案とあわせて、名称の提案、料金の提案も含めて、9月の議会に条例提案をさせていただけるように、今準備作業を進めております。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

新しくなりますので、今までの中央公民館の料金と一緒にというわけにいかないかもしれませんが、ただ、利用者は大変そこを危惧されておりますので、前も適正なというお言葉も出されておりましたけれども、やはり余り突出するような高い利用料金っていうのは、それは少しちょっと理解ができないかなと思いますので、その点はちゃんと決めていただきたいと思います。

そして図書館、戻りますけれども、運営時間等々もいろいろあります。決められることによって大変人員体制も変わられるのも、今もよくわかりましたので、大変お世話をおかけしますけれども、よろしく願いしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

121ページ、保健体育総務費、ここで工事請負費300万ほど出てますけれども、これ、ウオーターパークの修理代だと思いますねけれども、前々年度は対流ポンプの修理、去年が防滑シートの修理というふうに聞いておりました、実際修理するところはたくさんあるかと思えますけれども、新年度についてはどこを修理されますのかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、教育委員会総務課酒井主幹。

○教育委員会総務課主幹（酒井智志）

工事請負費のほうなんですけども、こちらにつきましてはウオーターパークの防滑シートで300万計上さしていただいています。あと修繕料のほうで500万計上さしていただいているんですけども、全てウオーターパークのスライダーであるとか、ろ過ポンプ、そのようなものに修繕を予定しております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

確かにこれ、年々費用がかさんでくるというのが実態だと思います。防滑シートも何分割に分けて修理ということですし、ましてや水の中のポンプということで、ある程度の修理もかかってくるの、つらいところですのでね。もう究極を言うたら閉めてええの違うかというような議論もあるわけですけどもね。やっぱり部分的に少しでもよくして、ことし使う、また1年間休んで来年使うというふうになっていくと思いますけれどね。一番目立つところ、また一番頻繁に使われるところから修理していくのが普通だと思います。特にことし、その防滑シート、どの部分か知りませんが、その辺も十分精査して修理していただいて、快適に過ごせるようにやっていただきたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、窪委員。

○委員（窪和子）

1点、聞いてもいいんかわからないんですが、文化センター図書館ができましたら、教育委員会はどちらへ入られるのでしょうか。今わかる、お答えできる範囲でお伺いしたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、総務防災課長。

○総務防災課長

はっきり申しますと、今のところ決まっておられません。ただ、いずれにしても、公民館はもう解体しなければなりませんので、その代替措置といたしましては、やっぱり本庁に来るか、もしくは当分はどこかの施設を利用するかというふうなことになるかなと思います。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

よろしいですか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。  
説明員が入れかわりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（山口昌亮）

続きまして、災害復旧費に対する質疑に入ります。124ページです。質疑  
ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。  
続きまして、公債費に入ります。

これより公債費に対する質疑に入ります。125ページです。質疑ございま  
せんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

これ、30年度、一借はありましたかな。

○委員長（山口昌亮）

はい、会計管理者。

○会計管理者

一時借入金の御質問でございます。一時借入金につきましてはですね、昨年  
の6月議会の補正でも限度額の増額をしていただきました。30年度についま  
しては2回実行しております。まず、7月の10日に9億円の一借をしてお  
ります。9億円のうち4億円を11月の末に返済いたしました。それと、2回目  
につきましては12月17日に5億円の一借り入れを行いました。そして、  
今現在10億円の一借をしておるといところでございます。そして、この1  
0億円につきましては、今年度の5月の末に返済をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（山口昌亮）

ほかにごございませんか。



「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。125ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

ここで午後3時25分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 3時07分）

再 開 （午後 3時25分）

○委員長（山口昌亮）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（山口昌亮）

次に、一般会計歳入全般に入ります。

これより、一般会計歳入全般について質疑に入ります。14ページから41ページまでです。質疑ございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ページ14、町民税、個人住民税が前年度と比較をして1,947万減ということに書かれています。これについては、どういう原因でこういうふうになるという予算組みをされてるのか、勤労者世帯が減っているというのは、そこが原因だと見ておられるのかどうかお尋ねします。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課藤本主幹。

○税務課主幹（藤本佳利）

稲月委員さんの質問にお答えいたします。町民税の減収についての予算でございますが、平成30年度、現時点での所得、調定ベースでございますが、退職所得を省きますと約8億8,900万、昨年と比べますと約3,000万の

減収となっております。しかしながら、退職所得だけで見ますと、現時点での調定額は2,700万となっております。昨年最終調定額755万をはるかに上回る2,000万の増収とはなっておりますんですけども、退職所得を除く収入ベースが落ち込んでくるという要因で減額をさしていただいております。以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

ちょっと入湯税でお伺いしますけど、昨年ある週を定休日として、なるので下がってくるということでしたけども、新年度もそのような状況ですか。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課藤本主幹。

○税務課主幹（藤本佳利）

下中委員さんの入湯税についての予算についてお答えいたします。31年度につきましては、減収を41万9,000円とさしていただいております。この要因としましては、かんぽの宿については施設の改修、浴槽の改修をすることによって、宿泊数も少し減少するという事となると思いますので、減収という形で予算を計上させていただいております。

○委員長（山口昌亮）

はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

じゃあこれ、1週間に1回か休むとか言うたのは、それは関係ないですの。

○委員長（山口昌亮）

はい、税務課藤本主幹。

○税務課主幹（藤本佳利）

そちらのほうも加味はさせていただいております。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

17ページの森林環境譲与税というて、ことし新設されましたかな。ちょっとこれの具体的にちょっと説明を願いたいと思います。

○委員長（山口昌亮）

はい、政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

失礼します。お答えします。森林環境譲与税についての御質問です。30年

度の国の税制改正に伴いまして、36年度課税で国税化、森林環境税というのが創設されるということが決まっております。36年度、いわゆる復興税がなくなるときまでの間は森林環境譲与税ということで、国のほうが特別会計を起こしまして、森林環境、地球温暖化の防止施策、各市町村がこれから取り組まなければならない部分について、国が借り入れして、その部分を譲与すると。36年度、いざ国税化になった部分でその部分を償還していくというような制度でございます。

内容につきましては、各市町村の譲与額は森林の保有面積であるとか、林業従事者数とかいう部分で交付され、今年度の譲与見込みは90万っていうことになっております。使い道につきましては、森林の伐採であるとか環境整備はもちろんのことながら、例えば学校のほうにおける森林教育とか、そういった部分に使っていくということで充てていく予算になってございます。

以上です。

○委員長（山口昌亮）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対するの質疑を終わります。

以上で、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。はい、稲月委員。

○委員（稲月敏子）

私は、新年度の一般会計予算案には反対の立場で討論をさせていただきます。

町が2月に議会に示された今後の財政シミュレーションは、近い将来に町財政が破綻をしていくという危険が非常に高いことを示しておりました。駅周事業にかかわる町負担の清算金を地方債で賄うだけではなく、財源も生み出す手法で赤字団体転落を5年後まで先延ばしできるとしたものの、生み出した財源は予想を大きく下回り、文化センター用地購入費の増加などで、今年度の実質単年度収支は赤字がほぼ確定をいたしました。

新年度予算についても、駅周事業そのもので2億円にものぼる町単費の負担増が新たに出て、5億5,000万円の歳入不足、来年度以降も第2次財政健全化計画の町有地売却がうまくいかなければ、さらに赤字が膨らむ状況でござ

います。いずれにしても、財政破たんの危険がこれまで以上に高くなっているということを示しています。

このような事態を生み出したのは、過去の大型箱物事業、そして前町長による目先の黒字にこだわった借金頼みの事業運営、そして住民負担増、行政サービス切り下げによるものであります。その結果が今後10年以上も公債費が11億円台が続き、町財政に大きくのしかかり、予算編成もままならない状況を生み出しました。このような大変な状況にもかかわらず、新年度の予算にはこの破綻を回避をする施策が全くと言っていいほどありません。もちろん、財政健全化に特効薬などはございませんが、地道に住民の暮らしを少しずつでも応援をしていくという姿勢に立った施策を進めることが、遠回りに見えても結果として町財政にも好影響を与えるのです。

ところが、新年度予算は危険なブロック塀の撤去の補助事業といった前向きな施策は一部あるものの、財政健全化の名のもとに12年間も続いている固定資産税の超過税率はそのままであり、昨年度からの延長保育料、また一時預かり保育料も引き上げたまま、そしてコミバス事業の縮小もそのままでございます。定住促進や暮らし応援の新たな施策は見当たりません。こういったことから、新年度の一般会計予算には反対をいたします。

○委員長（山口昌亮）

はい、山本委員。

○委員（山本隆史）

議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算については、賛成の立場で討論させていただきます。

予算提案理由の冒頭には、日本経済は大変大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつあるとありますが、平群町におきましては、町全体の活力とにぎわい創設の場となる仮称文化センター図書館建設事業や平群駅西特定土地区画整理事業などで中期的に大変厳しい財政で運営することになります。

このような中で、新町長になられた西脇町長が初提案された平成31年度平群町一般会計予算は、前町長の功績を継続しつつ、前年度予算より3億4,000万円縮小した計画で、いかに無駄をなくして効率を上げるのかという努力が数字となってあらわされたものであります。

新年度の予算編成を総合的に分析しましたところ、誰もが生き生きと健やかに暮らせるための行政サービス水準や夢あるまちづくりに向けた各戦略の継承を基本としていること、優先順位を決め、細部にわたり適正な予算配分が行われているとともに、新たな財政改革に着手するという意気込みが見える予算書であると判断いたしました。

また、住民さんが安心して暮らせるまちづくりのために、平群町防災ハザードマップの更新と地域防災計画の一部修正、危険なブロック塀の撤去補助金の計上、広域5町での病児保育事業の実施、町独自の制度としては、妊娠を希望する女性やその配偶者に対し風疹ワクチンの予防接種助成を実施されるなど、まことに敬意を表すところであります。

よって、私は平成31年度平群町一般会計予算について賛成といたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかに討論ございませんか。はい、窪委員。

○委員（窪 和子）

議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算案には賛成の立場で討論をさせていただきます。

周知のとおり、平成31年度一般会計予算額は81億7,000万円で、前年度より3億4,000万円の減額予算となっておりますが、歳入においては町税の減少を初め、6億2,000万円の未確定財源などを組みざるを得ない大変厳しい予算編成であります。また、駅周辺事業を終結するため2億円を一般財源から投入しなければなりません、地方債での充当など種々努力をしていきたい旨の御発言もありました。

しかし、2億円追加が財政危機の要因であるかのごとく新聞報道等もありますが、私は2億円だけが財政危機の要因ではないと考えます。また、仮称平群町文化センター図書館整備に係る大きな財政出動もあり、中でもピアノの購入経費が計上されたことは高く評価したいと思います。

そして、定住促進奨励交付金、全小中学校へのエアコン設置、また保育教諭2名の確保、平群中学校図書館に専任司書の配置、ハザードマップの全戸配布と地方防災計画の見直し、そして広域5町における病児・病後児保育の実施、本年10月からの幼児教育無償化、高校卒業までの医療費無料化と未就学児の窓口無料化の実施、町独自の風疹ワクチン予防接種助成と成人男性に対する風疹の予防接種の無料化、また、一般不妊・不育治療への公費助成、また新たに民間ブロック塀等の撤去補助金の創設、そして防犯カメラ設置の拡充など、限られた財源の中で住民生活に直結した所要の予算が計上をされておりますことは、大変評価をしたいと思います。

また、人件費の抑制や普通財産の民間売却なども積極的に行うことも評価し、厳しい財政状況ではありますが、町民のために努力をされた予算編成であり、今後も予算全体を有効に精査して、財政破綻をしないような財政運営に努力していただくことを要望し、平成31年度一般会計予算案の賛成討論とさせていただきます。

○委員長（山口昌亮）

討論ございますか。はい、下中委員。

○委員（下中一郎）

31年度一般会計予算には、賛成の立場で討論いたします。

確かに6億円余りの未確定財源の苦しい編成であったと思います。その点については大変苦しいところだと思いますが、新町長も言われてるとおり、継続、さらなる発展ということで、第5次総合計画、また総合戦略に基づいて、その目標達成のためには、本年度も所要の予算が計上されてると私は思います。特に我々市民生活にはかけがえのない予算面については所要の予算が計上されていると思います。

その中で、やはり財政状況はまだまだ厳しいところではございますけれども、第2次平群町行財政改革大綱、平群町第2次財政健全化計画に掲げた目標にできるだけ沿うように、今後とも努力をお願いしたいと思います。また、執行については厳密に、厳正な執行をお願いし、賛成討論といたします。

○委員長（山口昌亮）

ほかに討論ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

ないようでしたら、討論を終結します。

これより議案第16号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○委員長（山口昌亮）

賛成多数であります。よって、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定されました。

以上で、議案第16号 平成31年度平群町一般会計予算についての審査を終了いたします。

各特別会計、各事業会計については、あす3月7日に改めて審査を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（山口昌亮）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。各特別会計、各事業会計については、あす3月7日に審査を行います。

本日はこれにて延会いたします。

（ブー）

延 会 （午後 3時42分）